## 会 議 録

会議名(審議会等名)		小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第2回)
事 務 局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成23年8月24日(水) 午後7時00分~9時45分
開催場所		市役所第二庁舎601会議室
出	委員	伊藤智代子委員、宇都宮正騎委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員 森田千恵委員、井上恵美子委員、加藤春恵子委員、関口修男委員 吉田哲三委員
者	事務局職員	企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵 企画政策課男女共同参画室長 古谷登志
欠 席 者		中澤智恵委員
傍 聴 の 可 否		可 · 一部不可 · 不可
傍 聴 者 数		なし
4	会 議 次 第	別紙のとおり
4	会 議 結 果	別紙会議録のとおり
才	是 出 資 料	第8回小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第2回)報告資料

## 第8回小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第2回)

平成23年8月24日(水) 午後7時00分~9時45分 場所:第二庁舎6階601会議室

次 第

- 1 内容
- (1) 男女共同参画の推進について
- (2) その他
- 2 配布資料
- (1) 第8回小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第2回)報告資料

## 第8回小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第2回)

平成23年8月24日(水)

【佐藤会長】 ほぼ時間になりましたので、そろそろ始めさせていただきます。

きょうは、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

では、早速、この間の男女共同参画の推進について、男女共同参画室から報告をいただいて、きょうの審議会であらあらの今期の男女平等推進審議会からの提言について一定程度のめどをつけたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。では、まず、男女共同参画室から、前回から今回までに関しての報告事項がありましたらお願いいたします。

2枚目、次第の次のところがそれ用になっているのですかね。

【事務局】 「第8回小金井市男女平等推進審議会報告資料」というタイトルの資料を ご覧いただきたいと思います。

6月30日に男女共同参画シンポジウムを開催いたしました。講演として「『女性と防災』~東日本大震災における被災地支援を通して~」というタイトルで、第1部基調講演、第2部パネルディスカッションという構成で開催し、当日参加者数70名、お一人の方に保育利用いただきました。

シンポジウムのアンケート結果についても、あわせて口頭でご報告させていただきたいと思います。参加者数70人のうち、アンケートは29人を回収させていただきました。回収率41%です。回答者の年代としては、20代、30代が4人、40代、50代が8人、60代が11人、70代が5人。性別が、回収29人のうち女性が25、男性が4。内容への印象としては、とてもよかったというご意見をいただいたのが18人、よかったが11人、あまりよくなかったがゼロでした。

フリーのコメントとして、わかりやすかった、災害の備え、被災地での避難所運営に男女共同参画の視点が重要だとわかった、リスクセンスという言葉が印象的だった、日々の暮らしで培う教育面での努力が必要だと思った、個人の危機管理、自発的意識が大切だと思った、自分としてできることを最大限するための参考になった、市の防災対策の情報がホームページに載っていることを初めて知った、ジェンダーの視点を持った支援者を増やすという言葉に共鳴した、パネラーとして、被災地から自治体の職員をお招きしましたけ

れども、その方のお話がよかった、基礎化粧品はぜいたくかというパネルディスカッションのテーマが一つとしてあったんですが、その視点はよかった、喜びを被災者に与えるというのも支援の一つと知ったというようなご意見をいただきました。

催しを知ったきっかけという調査項目がありまして、市報が14人、ポスター7人、ホームページ3人、新聞、他市の男女共同参画センターからの情報が1人、その他の情報が9人。

男女平等都市宣言、男女平等基本条例についての認知度をお聞きしましたところ、宣言のほうを知っているとお答えになったのが29人中20人、条例については知っていると答えたのが18人でした。

あわせて、催しの案内に参加しやすい日時、時間帯についてお聞きしましたら、平日午前中3人、平日午後が12人、休日午前中が6人、休日午後が10人、いつでも一緒だという方がお一人、平日の夜が1人ということになっておりました。

また、男女共同参画の啓発について、「かたらい」の冊子を展示し、パネル展示として 男女平等都市宣言、第3次行動計画、男女平等基本条例、そのほか男女共同参画室の取り 組みについてご紹介させていただきました。

シンポジウムについては、以上です。

【佐藤会長】 何かご意見とか、追加で。

【加藤(り)委員】 当日の参加者数の男女比というか、人数はカウントは?

【事務局】 それは集計とっていないです。

【加藤(り)委員】 そうですか。といいますのが、私、伺えなかったんですけれども、内容もいいし、タイムリーでいいと思うんですけれども、タイトルが「女性と防災」となっているんですね。そうすると、「女性と防災」となっているタイトルで、男性が参加するかなというのがちょっと疑問なんですね。せっかくいい内容だったら、もう少し男性……。「女性と防災」で、いらっしゃいますかね。そういうふうなタイトルで。一般の方は、やはりなかなか難しいんじゃないかと思うんです。だから、せっかくなので、もう少し男性も参加しやすいようなタイトルにしていくと、これからもっと増えていくのではないかと思っておりますが。

【事務局】 そもそも「女性と防災」というテーマを選択したきっかけというのが、国の方針として、国の第2次男女共同参画基本計画からですが、防災のジャンルにおいての女性の視点を導入するという方針があり、防災部門は男性が多くて、女性がなかなか参入

しにくいという状況があって、とはいえ被災者になるのは男女ともに同じということなので、女性の視点での防災というような啓発やシンポジウムを持てないのかというご要望もありまして、3月11日の震災という件もありまして、内閣府からも女性被災者を守るための情報提供なども各市の男女共同参画室に送られてきていますので、それを受けてこのようなタイトルをつけて、シンポジウムをさせていただいたところです。

【加藤(春)委員】 出席しての感想としては、わりあい古典的な女性学であったと思いますけれども、阪神大震災のときから、それは一つのテーマとして立って、皆さんご専門の方でチームを組んで、各地に呼ばれていらっしゃるようなぐあいでしたし、あのタイトルであることによって、意外な人が来たなと。私の知り合いなどでもですね。という面もあるわけですから、一概にすべて男女共同参画に行けばいいというふうには言えない。初めての方みたいな方が非常に多い。いつもと違うので、市長が見たいというのも。(笑)あなたも来ているの? みたいな顔ぶれでしたので、そういう側面も見る必要があります。

【事務局】 ちなみに地元報道機関も入って、取材していただきました。

【加藤(春)委員】 そうですね。東京新聞にも載っていました。ご苦心が非常によく 実っていたというふうに、私は感じました。その次のステップというのは、またあろうか と思いますけれど。

【森田委員】 私も参加した者として同様の感じを持ちまして。震災直後まだ3カ月足らずということで。確かに男性も来てもらって、女性と防災について考えていただきたいんですけれども、直後ということで、切迫感を持っていたのに、今まで来ない方、男女共同参画にあまり接していなかった方も来てくださったことと、年代が上の方が非常に多かったので、災害時に高齢者の方のほうが被害を受けたりとか、動けない可能性が高いので、たくさん来ていただいてよかったなと思います。あと、若い年代の女性ももうちょっと来ていただきたかった。

【宇都宮委員】 あの時間帯というのは、無理ですよね。

【森田委員】 それで、実はこの保育1人というのは、うちのマンションのお友達なんですけれども、育児休業中の女性なんですが、声をかけたら、すごく行きたいという二つ返事で申し込んでくださったんですね。ふだんは情報が届いていなくて、特にそういう若い年代の女性も興味あるのだろうと。もちろん休日にやることも一つの、そういうご意見もありましたし、「女性と防災」と、女性をあまり全面に出さずに男性も来てもらうとい

うこともあろうかと思いますが、今回は「女性と防災」についてある程度絞って皆さんに来てもらうというのはよかった点もあったのではないかなと思いましたし、これから継続してやったほうがいいですし。ただ、感想としては、阪神大震災のときにあれだけ女性の視点が必要と言われていながら、被災者支援まだまだであるということにちょっとショックを受けまして、真剣に取り組んでいかなければいけないなと思いましたけれども、いい機会だったと思います。

【佐藤会長】 それでは、2番のほうをお願いいたします。

【事務局】 平成22年度推進状況調査報告書をまとめさせていただきまして、公表させていただいております。

内容については、お手元の資料のとおりですが、資料の形態について、従来より重複の 事業が多いこと、推進状況がわかりにくいことについてご指摘をいただいておりまして、 今年度はまとめ方として、どの処理番号事業と重複なのかということで、メモをつけさせ ていただきました。あわせて、比較をするという意味で、前回発表の平成21年度の調査 結果と並べて掲載させていただきました。

3ページをご覧ください。推進状況の結果として、事業数29の未実施。重複がございますので、実数としては23です。次の4ページ、5ページに未実施の施策一覧ということで、墨塗りをしているところは重複項目だとご理解いただきたいと思います。

あわせて最後のページに、行政委員会及び審議会等における女性の割合資料を添付させていただいております。平成23年4月1日現在でございます。総委員数に占める女性の割合は32.5%です。前年度との比較ですが、委員会設置数がその年によって異なるため、正確な比較はできないんですが、前回平成22年4月1日現在の調査結果が30.1%なので、微増ということになります。また、あわせて女性の委員が50%を超えている委員会というのが全部で14ございます。委員会設置総数59に対して14ですので、23.7%の審議会が女性委員の割合が50%を超えているという計算になります。また、平成23年6月に庁内各課に向けて、女性委員登用促進のため、附属機関等の改選時には男女の比率に配慮すること、市民団体の推薦等により委員を委嘱する際にも、女性登用ということに配慮願いたいというような周知を全庁に対して通知しております。

以上でございます。

【佐藤会長】 何かございますでしょうか。

【井上委員】 この報告書ですけれども、一番右側に「未実施の場合その理由」という

欄があります。これは、新しくできたものですか、前からあったのですか。

【事務局】 前からあるんです。項目については大きく変更していません。前年度との 比較をつけたのが、項目としては変更です。

【井上委員】 それから、その前の年度のときだったと思うんですけれども、データを 男女別にというお願いをして、それはすぐに依頼できるというお話だったんですけれども、 これには間に合わなかったということでしょうか。

【佐藤会長】 いつぐらいの審議会でしたっけ? これを庁内で調査するのって、結局 22年度の実績だから。

【事務局】 23年度に入ってから調査します。

【佐藤会長】 入って、すぐ。

【事務局】 それは、申し訳ないです。次回の検討課題にさせていただければと思います。

【佐藤会長】 とれない場合もあるかもしれないけれども、とれそうな方法があると思う。

【事務局】 そうですね。そもそも各課で男女比を集計していないと結果に上がってこないもので、上半期が間もなく終わりつつあるので、来年度の結果が、これから周知した形でどれだけ上がってくるかというのはちょっとわかりにくいところなんですが、できるだけ努力するようにします。

【佐藤会長】 でも、一番前にいただいたよりはちょっと見やすくなったかなと感じました。

【伊藤委員】 80ページのところのⅡの附属機関のところの、はけの森美術館運営協議会のところで、総委員数が6人に対して女性委員が3ですが、割合がゼロになっていたので、これは50の間違いじゃないでしょうか。

【事務局】 そうですね。

【伊藤委員】 女性委員が3なのにゼロ。

【佐藤会長】では、この点はもう一回チェックしていただいて。

【事務局】 もしかしたら資料を作るときにコピーを間違えたのか、そもそものデータ 集計が間違っているのか精査してみたいと思います。

【佐藤会長】 よろしいですか。では、3番お願いします。

【事務局】 3番、DV対策事業委託。住民に光をそそぐ交付金を使った単年度の事業

ですが、今年度、市立小中学校教職員を対象とした研修を、間もなく来週実施する予定でございます。

以上です。

【森田委員】 教職員のどれぐらいの割合の方が受ける研修なんでしょうか。

【事務局】 現在のところ参加予定が32。もうちょっと増えるかとは思います。

【森田委員】 この場合は、特に小中学校から何人以上出しなさいという……。

【事務局】 各学年お一人ずつお願いしますということなんですけれども、夏休み期間中であるのと、ほかの研修と重なったり、行事が重なったりということで、必ずしも全校そのような状況ではないと思います。

【佐藤会長】 よろしいですか。

では、次、お願いします。

【事務局】 その他報告として、次期の第5期男女平等推進審議会公募委員の募集として、8月1日号市報ほかで広報させていただいております。

以上です。

【佐藤会長】 報告全般について、よろしいでしょうか。

では、時間もないことですし、きょうの本題に入りますが、男女平等推進審議会からの 提言についての議題に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

お手元に、私のほうからお願いさせていただいた2次案段階のものが1つと、一番上に会長案(加藤春恵子修正版)というので、皆さんのメールでは黄色で修正になっているもの。これだと、網かけになっていますかね。その部分がお手元に届いていると思うんですが、それぞれ各グループから2次案をまとめていただきまして、最初はとりあえずそれをつなげればいいのかなと、私も思ったんですけれども、ただつなげただけではどうもまとまりがつかないのではないかということで。あくまでも初めに出していただいたときは、個人の意見をばらばら出していただいて、それをとりあえず全部入れ込んでまとめるということなので、審議会として合意を持った意見というよりは、個人の意見の寄せ集めという形になってはいるんですけれども、それでも一定程度その意見を入れるという形で、こんな形の流れで提言にまとめればいいのではないかという、私の意見をメールで述べさせていただいたものがこちらの案です。

具体的な内容までは細かくチェックしていないので、ただ、それを組みかえた状態のままで、本来でしたら、きょうまでにこの内容をもっと精査して、この辺を削ってというよ

うな案が出せればよかったんですけれども、ちょっと個人的なあれで、間に合わなかったので、こんなラフな形のままではありますが。この会長案というものをもとに審議していくという方法でよろしいでしょうか。構いませんか。では、こんな形でいいのかということ自体から審議していきたいと思います。

まず、提言の区分けの仕方というか、それぞれの柱立てということでは、初めその他も 入れて6項目だったのを、4項目ぐらいの分け方でいいのではないかとして立てたのと、 その他に入っていた、こがねいパレットと「かたらい」に関する意見については別立ての ほうがいいのではないかという提案をしたんですが、その辺の検討からでよろしいですか ね。やっぱり一緒にまとめたほうがいいよとか。

【宇都宮委員】 私は、これでいいです。

【佐藤会長】 こういう形でいいですか。

【宇都宮委員】 まとめていただいて。

【佐藤会長】 どうでしょうか。それと、こがねいパレットと「かたらい」等についての事業の意見に関しては、提言の中に入れたほうがいいのか。これは別なのではないかなという意見もあったかは思うんですけれども、そちらを先に検討してみますか。

私も提言というのがどういうものなのか、ちょっとよくわからなくて。例えば、ただ単なる個人意見と違って、男女平等推進審議会として、諮問事項があれば、諮問に対する提言という形で出すのが一般的だとは思うんですけど、その辺はわかるんですが、この審議会については、これについて諮問を受けたわけじゃないんですよね。ただ、私たちの委員の中で、これを提言にしようということになって提言するだけであるので、その内容自体もここで決めていいと思うんですね。どこまでを提言に入れて、どれを入れないかという。で、いいんですよね? 事務局サイドとしては、その内容自体は、こっちを提言に入れても入れなくても。それも、ここで決めて構わないということですよね。

【事務局】 はい。

【佐藤会長】 どうしましょうか。とりあえず一緒の柱ではちょっと違うと思うので、 柱立て自体は別にしたのは別にしたのですが。内容をもうちょっと精査した上で提言の中 に入れるか、これはちょっと種類が違うと思うので、入れないかとかいう方法があるかと 思うんですが。それに対して。

【加藤(春)委員】 随分悩まれたと思うんですけれども、無理やりこれを一つのまとまった形に持っていくというよりは、私たちが一生懸命考えてきたことを、ほかの部署の

方、あるいは後任の方に漏らさないで伝えるということが大事だと思いますので、この形でいいんじゃないかと、私は思いますけど。特にかかわった方々が、パレットと「かたらい」について非常に意見を持っていらっしゃったわけですね。公民館についてもそうだったんですけれども、そちらは何となく入りやすかったんですが、この2つに関しては、つまりこちらの直轄事業であるために、ちょっと入れにくいというところで、この形をとられたことになったと思いますけれども、それは必然性があって、これを無理やり突っ込もうと思って、それにエネルギーを注ぐというよりは、中身のほうにエネルギーを注いだほうが。

【佐藤会長】 では、一応この形でいくということでよろしいですかね。

では、最初から1個ずつチェックしていくという形でよろしいですか。伊藤委員が少し前に、個人の意見と審議会全体としての意見がごちゃごちゃになっているということに関しては、審議会の席でちょっとお話しさせていただきたいというのがあったと思うんですけれども、その辺に関して、もしもう少し詳しく説明していただければ。

【伊藤委員】 こちらの会長案と書いてある資料のほうの13ページの②-2のaというところがあると思うんですけれども、ここの下から5行目の「男女平等の知識が少ない人もいるため」とか、その文章なんですけれども、私はこがねいパレットや「かたらい」に直接かかわってはいないので、その辺のところがよくわからないというところもあるんですが、知識が少ないとか、質の高まらない状況というのは非常に抽象的な言い方というか、一般的な意見ととらえていいのかどうなのかというところが、皆さんのご意見も聞いてみたいなと思いまして、メールを発信させていただいたんですけれども。

【佐藤会長】 一個一個細かく見ていったほうがいいですかね。これは個人の意見であって、審議会からの提言として出すと、一応審議会の総意の意見ということになるわけですよね。ただ、ばらばらと集めたので、基本的にはこれは個人の意見をただつなげただけなわけじゃないですか。個人の意見なんだけれども、それを審議会の意見としていいのかどうかということはまだ全然議論していなくて。メール上では反対意見がないから、一応総意と見てもいいというとらえ方もあるし、もう一回これを総意の意見としていいのかということを一個一個チェックしたほうがいいという考え方もあると思うんですけれども。

【伊藤委員】 今の件なんですけれども、あえて今のところだけピックアップしてお話 しさせていただいたのは、それ以外のところはある程度皆さんの総意に沿っていると思っ たんですが、ここの点だけはどうなのかなと思ったので提案させていただいたということ です。それは、今までの審議会での皆さんのご意見とかをかんがみた上でも、方向性としてお話しさせていただいたんですけれども。

【森田委員】 私も同じような観点で、これはちょっと表現を変えたほうがと思ったところがあるんですね。そういう点で、個人の意見ではあるけれども、ここで皆さんに説明をして、合意が得られれば審議会として出していいというふうに持っていくのも少し今、議論して、その後また違った形でチェックをしていってもよろしいのかなと。その辺も、私、思いがあって、メールのやりとりの中では、メールではちょっとあれなので会議上のほうがいいかなというのと、その項目を入れるのに関しては異論はないんですが、表現方法とか、あとは客観的な現状としてはもう少し言いかえたほうがいいかなというのがあって、ちょっと気になっているところがあります。

【佐藤会長】 じゃあ、頭からやっていきますか。あと、時間がないのでと、加藤りつ子委員から言われた、パレットの謝礼の件と、事務局からいただいた……。

【加藤(春)委員】 私のところも、それについては代案を考えてきました。

【佐藤会長】 公民館のほう。そうですか。

では、頭からいきますか。では、頭からということで、1ページの提言についての部分と審議の結果についてはいかがでしょうか。

【井上委員】 細かいことなんですけれども、2ページの4のちょうどこの位置づけの問題ですね。「策定作業に先立ち留意してもらう点」というのを、「策定作業に際して留意してもらう」。

【佐藤会長】 自分もやるみたいな感じですかね。よくわかりませんけど。

【井上委員】 「先立ち」というのがよくわからなかった。4番の第4次行動計画の策 定のときに留意してもらいたいという趣旨ですよね。

【佐藤会長】 では、そこは直させていただく。

では、3ページからいきますか。まず、理念のところですね。あと、最初に文言の使い 方ですけれども、「プラン」と言うか、「行動計画」と言うか統一したほうがいいのではな いかという提案もしたんですけど、その点に関しては全体にかかわるので、どうしましょ うか。「プラン」でなくて「行動計画」に全部統一するとかいうほうがわかりやすい。別 に統一しなくていいという意見もある。どうしますか。まず、統一したほうがいいですか ね。全体を通して。どちらかですよね。個性が輝く男女平等プランか、第3次行動計画か。

【加藤(春)委員】 この次、「プラン」という言葉を使うかどうかもわからない。

我々は行動計画を作るようにという国全体の合意に基づいて動いているわけ。そのことは 確実ですけど、「プラン」という言葉は、市民に伝えるために前回選ばれた表現じゃない かと思うので。

【佐藤会長】 では、行動計画が正しいということですね。

【加藤(春)委員】 ええ。行動計画。

【佐藤会長】 では、よろしいですか。「プラン」というところは、全部精査して「行動計画」に直す。でも、「個性が輝く男女平等プラン」のところの「プラン」は、これで仕方がないですね。一般の中に入るところでは「行動計画」ということにするということですね。

【加藤(春)委員】 それから、1の1のところで、ここは丸がついていますね。私は、この何々をというのは非常にいいと思って、次の方がお読みになるときに、提言されたんだなということがわかりやすいと思って、私が責任でまとめたところにはその形を踏襲させていただいて、落ちているところは補わせていただいたんですけれども、ここは丸がついていますよね。丸がつくか、つかないかは、つけない形で統一したらどうかなと。

## 【佐藤会長】 ここですね。

あと、ちょっと伺いたいんですけれども、数字の振り方はアラビア数字とか、普通のただの「1」と書くのと、括弧をつけて書くのと、丸にするのと、法律的には順番があるそうですよね。何もないのが最初で、次が括弧で、次がアイウエオだっけ、何かそういう規定ってある。

【事務局】 あります。

【佐藤会長】 あるんですよね。

【事務局】 庁内で一応ガイドラインというか。

【佐藤会長】 決まりがあるんですか。

【事務局】 ええ。

【佐藤会長】 そうすると、できればそのガイドラインに沿ったほうがいい? そんな 細かいことにこだわる必要はない?

【加藤(春)委員】 ともかくわかりやすくしないといけないし、ここの中がばらばらでは読みにくいですから、そこは最後にそろえていただいて。

【佐藤会長】 この形は、最初は「I」、「II」、「II」、というのを書いて、次に普通の数字の「1、」、「2、」、「3、」で、その次が右に括弧がついている形。その次が両サイドに

括弧がついている形。でも、ここで丸が入ってしまっている。その辺は統一しますか。順番として。細かな点ですけど。

【加藤(春)委員】 この文書全体はとにかく統一していただかないと。

【佐藤会長】 はい。右括弧というのは、かえってわかりづらいですかね。最初は両括弧にしますか。数字の次は両括弧で、そして次に丸とかのほうがわかりやすいですかね。 むしろア、イ、ウ、エにしたほうがわかりやすいとか。ずうっと数字ばかりより。

【加藤(春)委員】 それは、最後お任せします。とにかく整合性をつけていただいく ということで。

【佐藤会長】 それで、中澤委員からメールを個人メールとしていただいて、3ページ の最初の理念のところで、1)の男女平等のとらえ方について。

最初のところに否定的な文章が入ってくるのはどうなのかというふうに言われて。それって、でも、私たちのグループがというか、中澤さんが自分で作ったものなので、後で言いにくくて、多分私に個人的に言ったと思うんですけど。例えば2番で「両性の幸せにつながるものとしての男女平等・共同参画推進を」とか、私が5番の中の「第3次行動計画に基づく」云々から7ページぐらいまでが同じようなことが書いてあるんですよね。ワーク・ライフ・バランスというふうな。この辺が重複しているので、例えばこの辺をまとめて、否定的なものを最初に持ってこないで、肯定的な内容をまず先に持ってきて、この内容も入れるように組みかえたほうがいいのではないかという意見をいただいて、それは、なるほど、そうだなと思ったんですけど。組みかえる時間がなかったので、その辺も皆さんのご意見をいただきたいかなと思うんです。

ワーク・ライフ・バランスの件に関して、今言ったように1番にもちょっと書いてある。 2番と、先ほど言った5番の前半に入っているので、ここはまとめて、文章をもう少し考 えたほうがいいのではないかと、私も自分でやっておきながら修正意見を出すのは変なん ですが、そう思ったので。本当はそれをまとめて、きょう案を出さなければいけなかった んですが、それについてはどうかなということについて伺いたいと思います。どう思われ ますか。気づかなかったかしら。これでもいい?

【井上委員】 私は、5)があまりよくわからない。ここにいっぱい書くのかなというのがあって、5)は置いておいて、1)と2)をチェンジする。両性の幸せというのをまず最初に言って、だけれども、そのとき男女平等というのを、もっと広くというのを言えば。1)と2)をチェンジすれば、中澤さんの指摘した点はいいんじゃないかな。これは

これでいいと。

【森田委員】 とらえ方そのものに対するコメントなので、最初に来るほうが何となくしっくりはくるんですけれど、言われてみると、確かに否定的なところがあるというので、ちょっと譲って、私も1)と2)を逆にすると入っていきやすいのかなと思いますが、特に気にすることはないと思うんですね。ここに問題を書いて、委員の方が提案してくださって、私たちもそれについて考えようと思っていますので、言う必要はあるし、わりと最初のほうに入れたほうが、逆にとらえ方そのものを見直すということで、いいと思います。

【佐藤会長】 ほかの方、いかがでございましょう。

【井上委員】 でも、これは市民向けのものじゃなくて、次のプランを作る人たちにだから、それはこだわる必要ないと思う。逆に発展させたほうがいいという、積極的な1)であって。

【加藤(春)委員】 むしろひっかかったのは、「個性に偏見をもたらさない平等」。よく考えればわかるけれども、あまりにも難しい。

【佐藤会長】 難しい表現。

【加藤(春)委員】 うんうん。そこはちょっとひっかかりましたけど、どっちでもいい。今ここでこれにあまり時間をかけてしまわないほうが。

【佐藤会長】 そうですね。後がありますからね。この辺も出身地、人種、民族というと、どちらかというとそちらのほうが強く出ている。性別に加えてだから、あれなんだけど。こちらのアピールのほうが強いかなと感じるんです。

【加藤(り)委員】 ここだけを読むと、そんな感じがなくはないですけれども、1番全体を読むと、別にそこにとらわれているとは思わないので。

【佐藤会長】 流れで来れば。

【加藤(り)委員】 うん。

【佐藤会長】 では、このままで。一応は、大体こんな感じにしますか。入れかえなくてもいい。ちょっといまいちわかりにくいので、決めていただき……。

【加藤(春)委員】 時間的な流れでいうと、1があって2だと思うんです。

【佐藤会長】 時間的な流れでいうと、1があって2だから、別にそれでも構わない。

【加藤(春)委員】 ひっくり返したときに、ちょっとまた誤解が。じゃあ、男女平等はいいのねというふうに。委員の方がそういうふうに受け取るとは思わないけれど、そういうことを意図しているわけではないので。

【佐藤会長】 わかりました。では、このままでいいですか。

【宇都宮委員】 いいです。

【佐藤会長】では、一応そんな形で。

4) は、私がこちらのほうがいいのではないかといって、どこかから入れたかもしれないんですが、この1、2、3、4、5というくくりはよろしいですかね。

【宇都宮委員】 すぐ各論に入ってしまいますか? ちょっと前半のところで。

【佐藤会長】では、どうぞ。

【宇都宮委員】 入ってから、いまだに解決していないんですけど、男女平等と男女共同参画という言葉が混在していて、どういう使い分けをしているのかわからない。この中でも、男女平等、男女共同参画、あと男女平等参画という言葉も。

【佐藤会長】 おっしゃるとおり。

【宇都宮委員】 これの言葉というのは、どういうふうに使い分けられているんですか。 【加藤(春)委員】 これは、政府が出してきた政策の順です。それの定義は共有され ているんだけど、ご説明なしに委員に入っていただいているという。

【宇都宮委員】 この審議会の名前と審議委員の肩書というんですかが……。

【加藤(春)委員】 ですから、最初は男女平等だったんだけれども、それでは伝わりにくいというので、政府が法律を設けるときに男女共同参画という用語を出してきたわけです。90年代になって。それで、ちょっとごまかしではないかという意見もあったし、いや、そのほうが伝わりやすいという意見もあったし。だから、委員になってくださる方に対する、市からの基本的な情報提供が行われていないわけですよね。

【宇都宮委員】 男女平等推進審議会じゃないですか。でも、男女共同参画室。

【加藤(春)委員】 そう。男女共同参画という表現に対しては、いまだに男女平等という表現に統一されていた時代に関わりはじめた方からのすごいクレームもあるわけです。

【宇都宮委員】 この中で、意識されているのは並列で使っているケースがほとんどだったんですけど。

【佐藤会長】 第1グループというか、理念をやったグループは、その辺の議論があることも踏まえた上で、併記しようということで、第1グループの部分に関しては、男女平等・共同参画推進に関しては」という使い方を、ここだけはそういうふうにしようということで、3人で合意したその形なんです。

【字都宮委員】 それでしたら、後ろも統一したほうが。

【加藤(春)委員】 それで、私も、なるほど、いい案だと思って、それにならったと ころがあると思います。

【宇都宮委員】 ちょっと入り組んだようでしたら、両方併記して。

【佐藤会長】 ここを議論し始めると、とても終わらないだろう。

【宇都宮委員】 後半のほう、例えば私などがまとめたパートはそうなっていないので、 そこもそういうふうに合わせたほうがいいのではないか。

【佐藤会長】 はい。なるほど。

【加藤(春)委員】 形式に関しても、1のところはその辺はかなり議論していただいていると思ったので、私は踏襲したんですけれども、3のところも、できたら踏襲して。

【宇都宮委員】 全然構わないです。ぜひお願いしたい。

【佐藤会長】 では、そういうことにしましょうか。

【宇都宮委員】 はい。

【佐藤会長】 皆さん、よろしいですか。

【宇都宮委員】 固有名詞として使われていないところは、そういう。

【佐藤会長】 はい。では、また後でチェックしていただくなり、最終案を皆さんに検討していただくときに、ここが直っていないよとかということも含めて言っていただく。 そうすると、4)のところが、どこかからか持ってきたから、ここが……。4)のところの「男女共同参画の推進に当たって」というところは、「男女平等」が入っていないんですよね。多分これ、ほかのところから。ここ、一応入れますか。それぐらい入れてもいいかな。

【宇都宮委員】 これ、後ろもいっぱい出てくるでしょう?

【佐藤会長】 はい。

【森田委員】 もう1つ、ちょっと似ている文言の、気がついた点があるんですが、同じく理念の2)の「両性の幸せにつながるもの」としての最後の2行の「男性の家族的責任への参加」というところなんですが、「参加」という言葉にちょっとひっかかるんですね。よく子育てへの男性の参加とかと言いますけれども、自分の子どもじゃないかという。参加といいますとすごく他人事で、同じく女性の社会進出という言葉、この2つが私、非常に気になるんですね。男女平等の観点からは。ただ、提言ですし、国でもそういう言葉を使っている部分はあると思いますので。ただ、「家族的責任の分担」とか、あるいは家族的責任のほかの表現、何かないかなと思っているんですが。「参加」というのにはすご

く違和感があって。それ以外の後ろの部分でもあるかもしれないですが。

【佐藤会長】 そうすると、その前の育児参加のこの「参加」も気になるんですか。

【森田委員】 そうなんですね。「家族的責任への参加」というのをこのままにしておいていいのかどうかということなんですけど。

【佐藤会長】 どうしましょう。各論でパッパッと決めていっちゃいますか。

【井上委員】 言葉ということで、ある程度割り切って。

【佐藤会長】 「分担」というと、「男性の」では言葉がつながらないですよね。「男女の家族的責任の分担が喫緊の課題である」。「男性の社会的責任」、「男性の」というふうに言うと「分担」じゃおかしいから、「男性の家族的責任への」……。

【井上委員】 さっき言われたみたいな、「男女の家族的責任」とか「分担」とか。

【佐藤会長】 「分担」にしますか。では、「男女の家族的責任の分担」。

【加藤(春)委員】 でも、もともとはコミットメントだと思うんですね。コミットメントというのと分担というのとでは随分次元が違ってしまう。手を出せばいいみたいな感じ。私なんかは意識的に学生に話すときは、こういうときにも参画という言葉を使ってしまっていたんです。表現として、すごくなじまないですが。

【佐藤会長】 もとに戻して「参画」にしますか。

【森田委員】 日本語にすると、適当な言葉がない。

【佐藤会長】 そうですよね。

【加藤(春)委員】 責任ある参加なんだから。

【森田委員】 そうなんですよね。

【加藤(春)委員】 そのほうがいい?

【佐藤会長】 まだ許せる?

【森田委員】 そうですね。「参画」のほうがまだ。

【加藤(春)委員】 「男性の家族、育児、介護への責任ある参加」みたいな。

【森田委員】 単なる「参加」はちょっとなと思うんですけども。

【関口委員】 私の感覚だと、シェアという感じがしたんですけどね。参加というと、 やっぱり。ポッと入っていくというより。分担というのとシェアというのが同じ意味合い なのか、ちょっと難しいなという感じがする。

【加藤(春)委員】 シェアとコミットメントと両方ある。コミットメントはもうちょっと精神的な。

【森田委員】 そうですね。

【関口委員】 共有し合うというか、男女がするということなので。どういう言葉が合うのか、ちょっと難しいんですけれども。

【加藤(春)委員】 先ほど私がちょっと言いかけた「男性の家事、育児、介護への責任ある参加」。

【佐藤会長】 「男性の家事、育児、介護への責任ある参加」。「責任ある」を入れる。 「責任ある」のは当然か。

【関口委員】 そうですね。当然ということですかね。

【加藤(春)委員】 シェアだと……。

【佐藤会長】 では、森田さんが考えてやってくるということで、次に進めます。時間がないので。(笑)では、考えてください。

【森田委員】 「責任ある参加」にしておいて。よく考えたらおかしいというのだった ら、また戻してもいいんですけれども。

【佐藤会長】 はい。

【伊藤委員】 かかわりとかという。

【佐藤会長】 かかわりは、またちょっと弱いでしょう。参加よりさらに弱くなる。

【井上委員】 「責任を持って、頭で考えて」というのを「参加」でなくて「参画」という言葉にしたんですよね。

【佐藤会長】 したんですよね。

【井上委員】 政府としては。

【関口委員】 それか、男女の何々の共有とかですかね。

【佐藤会長】 「はじめとする社会的、家族的責任の」、そうすると「分担」と同じに なっちゃいますよね。

【井上委員】 家庭内のことですよね。もっと市民の視点からいくと、「かかわる」という言葉のほうがしっくりくるような気がするんですけど。

【加藤(春)委員】 ここで「平等な分担」などと言ってしまうと、ちょっときついと 感じる。

【井上委員】 机上の空論的な感じ。

【佐藤会長】 これは提言ですから、「はじめとする家族的責任」も全部とって、喫緊の課題にしてしまう。まあ、いいや、ちょっとわからないから、お願いします。

【森田委員】 ちょっと重たい意識を持ってということだけお伝えしたく。

【佐藤会長】 はい。あとはいいんですかね。

それで、私、個人として思ったのは、5)の最初の7行目が、先ほどの1、2と重複しているので、むしろ逆にこれはとってしまって、すっきり「本市の男女共同参画に当たっては、下記の観点を」というところから入ってしまったほうがいいかなと。そのほうがいいですか。最初の7行目を削ってオーケーということでいいでしょうか。

では、やっと2のほうに行ってよろしいですか。「計画期間と報告書のあり方」という 形にしたいと思うんですが。大きく言うと、計画の期間を短くという提言と、報告書の改 善をという。報告書のあり方について、報告書については(1)、(2)、(3)、(4)とな っていますけど。

計画期間はどうしますか? では、計画期間だけ2番で入れて、報告書のあり方は最後に入れますか。事業の後に。そのほうがいい?

【井上委員】 私もそう思いました。

【佐藤会長】 そうしましょうか。では、そうしますか。最初のところから、2が「計画期間」とダイレクトにきちっと言ってしまって、「報告書のあり方」は5番、「事業」の後に入れる。では、ここまででいいから、(1)も片括弧もなく、2番は「計画期間」。

【井上委員】 「計画期間の見直し」のほうが。

【佐藤会長】 「計画期間の見直し」にしましょうか。

【加藤(春)委員】 「を」にすると、ワンランク下がっちゃう。

【佐藤会長】 「理念」、「計画期間」でいいのか。で、「課題の立て方と推進体制」、「事業」、「報告書のあり方」ということで、2番目のほうが、2行目の「計画の期間を5年間程度とし、見直す機会を」のところで「を」を入れる。いいですかね。

では、報告書については後にしましょうか。ここから6ページまでを後に回して、「課題の立て方と推進体制」を3番として入れる。1)が主要課題5つについての再整理をするという提言と、2)で推進体制の改善をする。推進体制を課題の中に入れるという提言なので、これでよろしいですかね。それを共通認識として。何か、きょう私ばかりしゃべっているような感じで、発言がないんですが、いいですか。では、1、2。

あと、ちょっと長いような気もするので、もうちょっとコンパクトに、1つの項目について2~3行にまとめられるといいような気もするんですけど。

【加藤(り)委員】 ごめんなさい、今の「課題の立て方と推進体制」の1)のところ、

いいですか。5つの再整理。私、ここの表現がちょっときついかなという気がしているんです。第3次行動計画に対して。例えば2行目の最後のほうが、「何度も掲載されて、非常にわかりづらい」とか、その2行下の「多岐にわたり過ぎて、すべてが浅過ぎ」。(笑)もう少し緩やかな表現にしていただけないかなと思いました。

それと、ここの5行目、「年度ごとに重点課題を設定するなど」と書いてありますけれども、年度ごとではないけど、一応AからDのランクづけはしているんですよね。5年という長いスパンですけれども。だから、その前の表現もきつくて、ここも、一応やっていることをまたさらに追い打ちをかけているような感じがするので、少し尊重できるような。

【佐藤会長】 「同じ事業が何度も掲載されていて非常に」の「非常に」は最低消して、「わかりづらい」……。その3行を抜かしますか。「もう少し焦点を絞り、具体的な」、「男女平等や人権に関して」云々かんぬん、「成果が小さいように思われる」まで削除しますか。柱立てに関して、とにかく再度整理検討していただきたいことは確かなんですよね。ただ、これも第4次基本構想でそういう柱立てができてしまっていると、なかなか変えにくいかもしれないんだけど、次の人たちが考えればいいことなので。

【宇都宮委員】 全部削除するんですか。「同じ事業が何度も掲載されて」は、言い方をやわらかくしておく必要はあるかもしれないですけれども、これは残してほしい。

【佐藤会長】 違う。その後です。

【加藤(り)委員】 ここは「非常に」をとるだけです。

【佐藤会長】 ここは「非常に」をとるだけ。その後の「男女平等や人権に関しては、 あらゆる角度のアプローチや問題があるのは理解できるが、多岐にわたり過ぎていて、す べてが浅く、成果が小さい」というのがあまりにひどいということですよね。「すべてが 浅く」。

【井上委員】 「多岐にわたって」はいい気がする。

【佐藤会長】 「あらゆる角度のアプローチや問題があるので、もう少し焦点を絞り、 具体的な課題にする」。その1行だけ抜かす?

【伊藤委員】 今、井上委員がおっしゃったように、「多岐に」は入れるとして、「アプローチや問題が多岐にわたっているので、もう少し焦点を絞り」というふうにつなげたらどうですか。「アプローチや問題が多岐にわたっているので、もう少し焦点を絞り」というふうに。

【佐藤会長】 「多岐にわたっているので」。そんな感じにしましょうか。

【加藤(春)委員】 これは、その時代その時代において重点項目が、政府で決めているものがあるんじゃないですか。だから、それに関してそんなに恣意的になって、小金井市がやっていいものでしょうか。やはり法律に基づいてやっていく行動計画というのは、あるところに絞っちゃう……。

【佐藤会長】 それは市の行動計画だから、別にそれにとらわれる必要はないような。

【加藤(春)委員】 思えるけれども、例えばある新しいテーマが……。

【佐藤会長】 法律などができた場合にはということですよね。

【加藤(春)委員】 そうそう。うちはDVは関係ないよっていう市が出てきては困るわけでしょう? だから、「多岐にわたり過ぎていて、すべてに浅く」というのが、どなたが提案されたのかわからないんだけど、そこのところの見方というのが、あくまで法をベースにして、それを全体に広げていくための骨組みであって、それを踏まえた上で、市の個性を出すということなので、ここはいいわというような形の絞り方はできないと思うんですけど。

【佐藤会長】 そうすると、この「もう少し焦点を絞り」ということ自体がかなわないかもしれないということですか。

【加藤(春)委員】 だから、それは先ほどちょっと宇都宮委員のご発言からしても、 私などは最初の段階からかかわってきたので、歴史的な経緯を経て、ここまで来たという ことは大変なことだったと思うわけですね。すごく薄まっちゃったかもしれないけれども、 とにかく女性のことだけでしたのが男女共同参画になり、そしてこの柱、この柱、この柱 たちがつけ加えられて、まだ未解決の問題も残しつつ、新しい段階へというふうに広がっ てきている。それが法で保障されたと。それを市町村がやらなければならないという段階 に来ているということを踏まえないとまずいのではないかという気がするんです。

【佐藤会長】 だから、多岐にわたっているのがだめと言っているわけではないから、 井上委員が言ったように、「角度のアプローチや問題が多岐にわたっているので、もう少 し焦点を絞り、具体的な課題にする」とか、「年度ごとに重点課題を設定する」。年度ごと に重点課題を設定するということはできるのかしらね。

【加藤(春)委員】 私はできないと思います。

【佐藤会長】 行動計画の作り方ではできないですよね。

【加藤(春)委員】 うん。

【佐藤会長】 審議会が、今年度の報告に関してはここを重点項目にしたらどうかとか

というようなことを言うことはできたにしても、行動計画って、例えば5年間の行動計画 として作るわけだから、そのときに、例えば23年度はここが重点的、24年度はここが 重点的と作れという意味にとられてしまう。こう書くと。

【井上委員】 そうですね。このまま読みますと、毎年重点項目があるように。

【加藤(春)委員】 しばらくこちらは休みましょうみたいな。

【佐藤会長】 そうか。それはまずい。休むのがあっては困る。施策だから、継続して やらなければいけないわけだ。

【加藤(春)委員】 そういう意味では、確かに非常につまらなくなるということはあるんですよ。あるんだけれど、市として忘れてはいけない。

【佐藤会長】 では、「多岐にわたっているので、成果が小さいように思われる」というのはちょっと削る。それは、成果が小さくないように、男女平等推進審議会も頑張れよということか。削らないほうがいいですか。

【宇都宮委員】 削る、削らないというよりは、当てはめている活動とテーマが合っていない。

【佐藤会長】 テーマと課題が合っていない。

【宇都宮委員】 課題と、やった活動が合っていないということで、無理やり当てはめている。

【佐藤会長】 では、そこまではいいですか。「男女平等や人権に関しては、あらゆる 角度のアプローチや問題が多岐にわたっているので、」すぐ「再度整理検討していただき たい」にしちゃう? 「焦点を絞り、具体的な課題にする」、「年度ごとに重点課題を設定 する」。「年度ごとに重点課題を設定する」だけ削ればいいですか。

【加藤(春)委員】 むしろ「具体的な課題」というのを抜かして、具体的な課題がも う少し市民に伝わるように。

【佐藤会長】 「もう少し焦点を絞り、具体的な課題にする」は生かしたほうがいいんですね。それはいいんですか。この「年度ごとに重点課題を設定する」というところがなかなか難しい。

【加藤(春)委員】 それと、「焦点を絞り」ということが、先ほどと同じように。

【佐藤会長】 さっきになってしまうので、「もう少し具体的な課題にする」。

【加藤(春)委員】 「具体的な課題として市民に伝える努力をするなど」とかね。

【佐藤会長】 「具体的な課題として市民に伝える努力をするなど、再度整理検討して

いただきたい」。

【加藤(春)委員】 うん。

【佐藤会長】 「男女平等や人権問題に関しては、あらゆる角度のアプローチや問題が 多岐にわたっているので、もう少し具体的な課題として市民に伝える努力をするなど、再 度整理検討していただきたい」という形で一応よろしいですか。後でまたまとめて、もう 一回皆さんに送って、調整するというので。

【宇都宮委員】 男女平等なり共同参画になっていれば、この報告の違和感はそんなにないんですけれども、絶対に違う活動でやったものを無理やり男女共同参画に当てはめているということの、何かその突っ込みを入れているような感じもするんですね。それを「具体的な」という。

【佐藤会長】 なるほど。

【宇都宮委員】 その言葉は残せないですか。

【佐藤会長】 それを、課題と中身が合っていない。

【宇都宮委員】 男女平等を直接念頭に置いたみたいなものにできないか。課題にしてほしい。課題というか、具体的な成果を出してほしいというのが、多分実際の要望かなと思います。パソコン講座をしましたみたいので終わりにしているけど、多分男女共同参画の視点で全然やっていない。単純に職員のスキルアップでやっているだけで。それをこの報告書に無理やり入れている。例えばですけど。そういうものが幾つかあると思うんです。直接結びついているのはあまり違和感がないんですけど、そういうずれたものを無理やりこの視点に当てはめて、報告の中に入れていることに対してすごく違和感がある。それが何か成果が浅く見える。

【加藤(春)委員】 これは、今、報告書の話をしているのではないでしょうか。これをこしらえるときに5つの柱というのがあって、その話をしているので。その柱をどれだけ大きくするとか、そういうことはよろしく。こちらの柱はお休みにしようとか、そういうわけにはいかないでしょうと。

【井上委員】 大きな柱があって、次にあるのが各部署で何ができるかという話にいきなりなっているから、その間がないんじゃないかなと。各部署の縦割りのところで、うちだったらこれやりますとか、これを努力しますという話にいきなりいっちゃっているわけでしょう?

【佐藤会長】 この意見書じゃないけど、それぞれ上がってきたものをその課題の中に

入れ込むような形で作っているから、課題の設定と事業との違和感があるということです ね。

【井上委員】 もしかしたら縦割りじゃない形で、もっとこういうことをやろう、小金井には必要あるよという話が、例えばもう一つ入っていてもよさそうなのに、そういう話がないんですよね。それが大きな重点ということなんだけど。それは、どこかに偏るという意味ではなくて。

【加藤(春)委員】 ただ、これは今までずうっと出してきている。今度行動計画をつくるとすれば、ワーク・ライフ・バランスというのは必ず入ると思うんですけれど、そういう歴史的なキーワードというか、テーマを単純に並べているような感じがしますよね。 それは、全部小金井でやるのは必要がないということではないと思うんだけど。確かにあれるこれもやるわけにはいかないしと言われると。

【宇都宮委員】 読んだら、あれもこれもという話で、ついこっちの報告書にあるような、いろいろな活動のことを指して言っているのかと。5つだったら、これはちゃんと残してやっていったほうがいいと思います。これ5つしかない。

【佐藤会長】 「推進体制」を入れるとしたら、このままでいけば6個にするかとか、 それ自体も考えろという意味ですね。

【宇都宮委員】 このめり張りをつけるというよりは、この中でやることにめり張りをつける。

【佐藤会長】 そうでしょうね。

【加藤(春)委員】 だから、柱の立て方自体ではなくて、実施に際してはめり張りをつけるんだけど、柱を立てるに当たって、これを無視するというわけにはいかないので。

【宇都宮委員】 だと思います。

【佐藤会長】 では、先ほどの流れの文章でよろしいですか。一応そういうふうにして おいて、また後でメールで。

【加藤(春)委員】 とにかく失礼にならないというのはそうですし、広がり過ぎというところに少し誤解があるかもしれないということもちょっと。

【井上委員】 「わかりづらい」のところを「市民に」という言葉を入れて。

【佐藤会長】 「同じ事業が何度も掲載されていて、市民にわかりづらい」。

【井上委員】 それで、下に、先ほど加藤委員が言ってくださった……。

【佐藤会長】 「市民に伝える努力」をというところで「市民」が入るからつながる。

【加藤(春)委員】 「同じ事業が」というのは、ここに事業は書いてありますかね。

【佐藤会長】 こがねいパレットが全部の課題的なところに入っていて。だから、重複するのをチェックするようにしたけど、初めは重複チェックもなかったから、同じものが何度も出てきて、重複カウントなどもしないで、それが2個、3個、4個やったよみたいに、やった数だけやたら増えているんだけど。

【宇都宮委員】 ここは、今回施策のことに対して何か提言するんですか。5つの課題のことについて何か意見するのであれば、僕は異存はなかったんですけど、同じ事業が何度も出てきてみたいな、一個一個の事業の立て方についての突っ込みをするのだったら、直接関連のない事業を、この課題に対しての取り組みで紹介しているのはやっぱり違うかなと思うので、それは入れたいです。

【佐藤会長】 それは、柱の立て方だけじゃなくて事業のほう。

【宇都宮委員】 でも、同じ事業が何度も出てくるのは、柱の立て方でいいんですか。

【佐藤会長】 うん。同じ事業が何度も出てくるのはやむを得ない部分もあるということがあるのはある。

【宇都宮委員】 同じ事業が何度も出てくるという突っ込みは、この柱の提言の中に入れておいていいと思うんです。

【佐藤会長】 うん。「何度もでてきて、わかりにくい」。

【加藤(春)委員】 でも、同じ事業が何度も出てくるのは正しいんですよ。このアングルも、このアングルも全部一々作るだけの講座数はないわけだから、これとこれとこれが入るこの事業をしましょうというのは正しいんですよ。

【佐藤会長】 だから、作り方は正しいんだけれども、評価の仕方とか報告の仕方が、 その事業に対してこういう視点はどうだったかなというような報告の仕方だったら違和感 はないんだけど、この報告の仕方が、数で数えて、この視点でも、この視点でも、この視 点でも入っているから、3つよとかというような報告の仕方だからおかしい。3に考えら れるほどのものでもないのに、いっぱいやりましたよみたいな感じの報告になっちゃうの が違和感がある。

【加藤(春)委員】 だから、事業そのものを作るときに、アングルとして2つなり3 つなり入るということは問題ないというか、むしろよく工夫したなという場合もあるわけ ですよね。だって、公民館の本館などでやっていたのは本当に年間に数コマのものを1講 座しか組めないような状況でやるわけです。実際にそれを考えているときに、この柱なん て考えていないんです。だけど、後で報告文を作成してくださるときに、あれも、これも 入れたのねと。そういう書き方になっているから、そうせざるを得ないと思う。

【井上委員】 報告の仕方なんですかね。

【佐藤会長】 あと、事業の入れ方とか。柱立てした後の事業の入れ方というんですか ね。

【井上委員】 あと、この1)は、主要課題5つについての再整理をというタイトルではなくて、5つの課題を再整理しようという。

【宇都宮委員】 課題はこれでよしとして、課題の中の事業を見直してくださいというように聞こえるんです。それで、めり張りをつけましょうというような。事業に対しての提言のように。

【佐藤会長】 ううん。だから、課題があって、幾つかあるのは、それはそれで必然性があるから、それはいいんだけど。

【井上委員】 そうしたら、タイトルを変えなければいけないんじゃないですか。

【宇都宮委員】 課題5つって、今、こうしてくれということは何もないわけですよ。 課題はこのままでいい。

【佐藤会長】 いや、でも、整理は必要なんでしょう? 整理は必要だと思う。だから、課題ごとに分けて、重複することはあれだけど、こういう課題の立て方でいいのかどうかは検討の余地があるという意味じゃないですか。私は、そう思う。例えばこれでいうと、1番目と3番目の表現などはかなりかぶっている感じがするじゃないですか。「あらゆるところの」……。何だっけ。表現の仕方かとも思うんですけど、課題として、私個人的な意見としては、例えば課題1の「人権尊重と男女平等意識づくり」というのと、3番目の「男女平等教育学習の推進」って結構かぶっている部分があって、かぶっているのもあるのもしようがないんだけれども、その言葉の……。

【宇都宮委員】 課題の置き方自体を変えれば。

【佐藤会長】 そうそう。もうちょっと違った表現であったとしてもいいんじゃないの? というふうにちょっと思うとか。

【宇都宮委員】 今、いわんとしていることが理解できました。

【佐藤会長】 だから、課題ごとにやっていくという方向性は間違ってはいないけど、 課題の立て方自体は検討の余地があるから検討してよと。そして、その後に出てくる推進 というのも課題の中に入れたらどうかということも含めて、課題の立て方を検討したらど うかということかなと、私は思ったんだけど。

【宇都宮委員】 今、説明を受けて、わかりました。

【佐藤会長】 ほかの人たちはどうですか。

【加藤(春)委員】 この3の1)を提言されたのはどなたなんですか。その方の趣旨はどういうことだったんでしょうか。

【佐藤会長】 「この同じ事業が何度も掲載されていて、わかりづらい」というのは、 私、書いたような気もしなくもないんだけど、ちょっと覚えていないんですけど。この課題1、2、3、4、5の立て方。

【関口委員】 私が「同じ事業が何度も掲載されている」というのを書いたとは思うんですけれども、それが行動計画のものというより報告書のほうだと。多分書いたのではないかと思ったんですけれども。

【井上委員】 主要課題として求められている5つについて整理するのは、中澤さんです。

【佐藤会長】 書いた本人の意図がわからないから。

【井上委員】 例えばワーク・ライフ・バランスというのを大きな柱の一つにすると、 雇用の場と家庭の両方が入る。そういう意味では、この5つの課題というもの自体を変え るということだってあり得るかもしれない。そういうことも含めて、根本的に検討してく ださいということなのか、今言っている5つのそれはいいんだけど、これではちょっとわ かりにくいから、その中身の書き方をもう少し変えてよみたいな。

【加藤(春)委員】 ただ、これだともう私たちが言うべきでないことを言っちゃっているような、越権のような感じがしますね。次のこれをなさる方に対して。

【佐藤会長】 でも、こうしろと言っているわけじゃなくて、再度整理検討してほしい ということだから。

【加藤(春)委員】 それでは、やや疑義があるなどというのも入れないですね。わかりづらいというのも、そっちの話だったんだ。

【井上委員】 では、5つの課題の中で述べられている主要な施策というのが何度も出てきて、わかりにくいから、市民にわかりやすいようにしてくださいと。例えば中澤さんがもっと5つ自体の枠組みを入れかえるのだとしたらまた入れかえる。

【加藤(春)委員】 中澤さんはいつお帰りになるんですか。

【佐藤会長】 そこは中澤さんに投げてしまう?

【加藤(春)委員】 中澤さんと話さない限り、推測してもしようがないし。

【佐藤会長】 では、皆さんの意見としてはどうですか。中澤さんの意見だけで構わないということではなくて、審議会としての提言として出すわけだから、柱立てに関して検討しろということを入れたほうがいいのかどうかということと、だとしたら、ここに入れるし、柱立てに対して事業の入れ方を考えろということであれば、論点がまたちょっと違うわけですよね。

【字都宮委員】 どちらもやらなければいけないと思いました。

【佐藤会長】 どちらもやらないといけない。

【宇都宮委員】 で、会長の視点で理解できましたので。

【佐藤会長】 ここで課題の立て方と推進体制に関していえば、要するに課題の立て方を検討しろということをまず言うんですね。事業をどう当てはめていくかということはまた別なので、ここで言うのではなくて、ここではあくまでも柱の立て方がこれと全く同じに作るという前提でプランづくりをするのではなくて、そこの検討から始めてくださいよという提言をするということでいいですか。いいんですね? では、そんな感じのものを書く。ここに一応書いたほうがいいと思うんですよね。

【森田委員】 重点課題についてはここじゃなくて、ほかのところに入れたほうがよろしいですか。といいますのは、私も勤めている北区の行動計画を見てみたら、10年単位なんですが、5年ごとにかなり見直しをして、5年間の重点課題というのを据えていましたので、そのぐらいはしたほうがよかろうと。年度ごとは無理だと思うんですが。あと、重点を置いても、もちろんほかの施策も、事業もきちんとやっていくんですが、一つの大きな柱、時代の変化に応じて、最初の5年はこれだけやったほうがいいというのを少し入れたほうがよいかなとは思うんですが、ここ以外の項目で触れるようでしたら、それは……。

【加藤(り)委員】 でも、最初の5年というのは設定されていますよね。何年から何年まで……。

【森田委員】 はい。

【佐藤会長】 計画期間は……。

【加藤(り)委員】 AランクとかBランクとかCランクとか。それは10年スパンなので、5年5年となっています。

【佐藤会長】 要は計画期間で5年、5年のことには触れているから、それでよくて、

重点課題を作るか、作らないかということは、例えば項目の中に入れるとか、課題の立て 方の中に入れるとか、入れないかとかということも含めて、とにかく検討しろよという程 度の提言に。ここでまとまるとも思えないから。こういう課題の立て方がいいというのは まとめられないし、まとめる必要もないわけでしょう? 行動計画を作る人が考えればい いことなので。ここの段階では、とにかくこの柱立てにこだわらず、課題の立て方を考え てよということだけ書けばいい。

【井上委員】 いつまでの達成目標はどれだけというのがあってもいい項目ってありますよね。先ほどの審議会委員の女性のパーセントを、いつまでに何%にするというのはいいと思うので。

【佐藤会長】 目標値ということですよね。

【井上委員】 それが盛り込まれてないですよね。

【森田委員】 私も、それをちょっと言いたくて。北区の場合、目標値を上げていたんですよ。5年後に男女共同参画の言葉を何%の人が知っているとか、センターのことをどのぐらいの人が知っているというのを努力目標、条例の、上げていたんですね。あるかもしれないけど、これを見た限りでは、何が重点かというのがわからないので、もし設定しているとしたら、わかりやすく行動計画に載せることと、時代に合わせて重点項目、重点課題を示すのも必要かなと。お願いしたいという形で。

【佐藤会長】 ということは、目標設定を入れるとか、プランの形式自体も検討しろということをどこかに入れたほうがいいということですか。こういう形ではなくて、違った形式のプランになってもいいということを入れるという意味ですか。

【森田委員】 もし設定しているとして、重点課題をわかりやすく示すことと、先ほど おっしゃった主要課題の再整理というものを。

【佐藤会長】 その辺のことを入れる。それ整理しないと、今すぐはできないかもね。

【伊藤委員】 時期のところでA、B、Cというふうにランクづけされていますよね。 仮にその辺の重点課題の優先順位というふうにとらえた場合に、あえてそれは入れなくて もいいわけですか。

【佐藤会長】 これは重点課題ではなくて、あくまでも時期でしょう? いつまでにやるよということであって。A、B、Cは、この年度はこれが重点だということではないですよね。Aが一番重点で、Bが次ということではないから。

【伊藤委員】 でも、時期は、早期に実現させるということは、重点だと思うような要

因があるからじゃないですか。

【佐藤会長】 ある程度やっていて、これぐらいまでには到達できると言うことができるからかもしれない。

【伊藤委員】 そういう意味か。

【森田委員】 ABCというのは、行動計画には書かれているんですか。

【佐藤会長】 うん。時期としてはね。いつまでにやるという。だから、パーセントとかの目標ではなくて、いつまでに達成するという達成時期のあれは出ています。難しくなっちゃったな。とにかく、でも、5つの……。「同じ事業が何度も掲載されていて」という言葉が誤解を生むのかな。

【宇都宮委員】 そうだと思います。

【森田委員】 そうですね。

【佐藤会長】 とにかくわかりにくいプランの作り方だから、もうちょっと再度整理検 討してという。

【宇都宮委員】 趣旨が似ているものもあるというふうに理解していますが、そういうことではない? 先ほどの一例を挙げていただいた課題の1と3が似ているという。

【伊藤委員】 スパッと切ることってできないか。

【佐藤会長】 でも、両方とも必要だから、こういうふうに出てくるということはわかるんですね。だから、違う課題のものも入ってくる。時代が変わってきたから。先ほど言ったみたいにね。とすると、やはり課題の立て方自体を見直す必要があるのではないか。

【加藤(春)委員】 でも、そんなことを言われなくたって、当然それをするのは、主たる任務だからって入ってくるんじゃない? だから、失礼でない程度に言うのはいいけど、そうしなさいよというのはあまりにも。私たちは、今までのことを見ていて、私たちがこんなにじりじりしたのに、これが伝わらないのはあまりにももったいないから、お伝えしましょうという、そういうスタンスじゃないですかね。

【井上委員】 要は重複が多過ぎて、わかりにくいということが一番大きかったわけで すよね。

【加藤(春)委員】 だから、重複が多過ぎるということは、あまりにも細かいところまで書き過ぎてしまったのかどうかとか、もう一回これを読み直してみないとわからないんだけど、私たちそこまでやっていないような気がする。それで、こんなに大きな言い方をしていいのかどうかというところがちょっとあるんですけどね。じくじたるものが。行

動計画を熱心に読んで、本当にそう思った方があるんだったら、そのことをちゃんとわかるように伝える。私は、正直なところ、ちょっとここに書かれたものを理解するだけ、行動計画のほうを読み込んでいない。

【佐藤会長】 だから、柱立てに課題があるかどうかに関してはまだ議論の余地が……。 【加藤(春)委員】 言えない。柱立てを新しく考えるというのは、それはやってくれるのでしょうと。

【佐藤会長】 うん、やってくれるのでしょう。じゃあ、逆にそんなに触れなくてもいいというか、逆にこの部分は報告書のほうに持っていって、もうちょっとわかりやすい報告書が作れるような柱立てをしろというふうに持っていっちゃう形になったりとか。

【加藤(春)委員】 一つ質問なんですけど、推進体制について、2番からは、グループでやったところに、これが一番頭に入って、「課題の立て方と推進体制」となったわけなので、それに別に異論はないんですけど、そこまでの作業をなさったときに中澤さんはいらっしゃったんですか。

【佐藤会長】 「推進体制と課題の立て方」は、加藤さんのグループで。

【加藤(春)委員】 なんだけど、そこのところに1)が入ってきたわけです。これを 組み合わせましょうというふうにご相談されたときに、中澤さんはいらっしゃったんです か。それとも……。

【佐藤会長】 このときは中澤さんいらっしゃいましたよ。

【加藤(春)委員】 いらっしゃいました? じゃあ、中澤さんはこれで納得していた わけですね。

【佐藤会長】 ううん。「課題の立て方」と「推進体制」をくっつけるということはしていない。例えば最初は「事業」と「推進体制」をくっつけると言ったんでしったっけ。 そうしたら、それがちょっと多過ぎるからということで、「事業」と「その他」をくっつけて、「課題の立て方」と「推進体制」をくっつけた。

【井上委員】 「推進体制」と「報告書のあり方」を、私たちのグループは検討したんだけど、この5つのというのは「枠組み」に入っているので、「理念と枠組み」ということで、そちらのグループで。

【加藤(春)委員】 そこから、これだけが飛んできたんですよね。飛んできたんだけど、非常に大きな言い方で、おそらく2人ぐらいの意見がくっついている。そのときに参考にしていたものが、片やこれであり、片や報告書であったらしいというような。

【佐藤会長】 1、2、3、4、6にしたのと、4つの柱にしたのは、ここで違ったからかな。だから、ぐちゃぐちゃになってしまった。どうしましょう。では、とりあえず「推進体制」だけにまとめておいて、ここの(1)に関しては、どうしようか。どうします? 「課題の立て方」については、「計画期間」と「課題の立て方」でくっつける。そして、2番にする。そして3番を「推進体制」だけにするということで、もうちょっと精査してみますか。その辺の、大枠だから、「計画期間と課題の立て方」ということで、2番についての文言に関しては、ここで細かく検討していると時間が足りなくなってしまうので、私と中澤さんにお任せでいいですか。そういう形でやりますか。そんな形でまとめるということにした。その後の細かなチェックは、もうメールでやるしかないので、やってみますか。「計画期間と課題の立て方」を2番にして、「推進体制」は預かりという形で、「推進体制」のほうを検討しましょうか。時間もなくなっていくことであるし、事業までとても終わらない。いいですかね。

【関口委員】 はい。

【佐藤会長】 では、ここで3番を「推進体制」ということで、2)からが「推進体制の改善を」ということで、前文的に書いてもらって、(1)の男女共同参画、男女共同参画センターの強化、創設をということで、①、②、③、④、⑤まで関してはどうでしょう? ちょっと長いけど、中澤委員は、私が長いな、削らなきゃと言ったら、長さについてはそんなに気にしなくて、言いたいことを言えばいいんじゃないかと言っていたんですが、その辺についてはどうですかね。

【加藤(春)委員】 重なったところなどを削ってくださったというのは大変ありがたかったと、私も思っていますし、ポーンと数行削っていただいたところは、私も削ることにもっと協力すればよかったんですけど、この文章を読んでいただく相手は一般市民ということではないわけなので、重なったところ、あるいはこうしないと伝わらないという部分以外に関しては、あまりいじらないでよろしいのではないかと思うんですけど。

【佐藤会長】 いいですかね。では、一応。

【加藤(春)委員】 ただ、ポチになっているべきところが、私のパソコンの変なくせで、どうしてもポチになっていないところが、2)のところの見出しなどがありますよね。 【佐藤会長】 書式的なことだけど、最初の項目だけを太字にして、あとは全部同じフォントにしてというような、そういう細かいところはあれにして。

【加藤(春)委員】 どうぞ。パソコンの悪いくせなので、残らないようにお願いした

いと思います。

【佐藤会長】 そうすると、ここを「推進体制」にすると、まず、1項目が「推進体制の改善を」と2番目が「市役所全体の推進体制の充実を」という2本立てになって、その中に細かい丸が幾つか入るという感じになるんですが。

【加藤(春)委員】 それと、井上さんの意見を落としてしまっているところはもうないですか。

【井上委員】 10ページに公民館を入れているんですけれども、事業の③で公民館が 重複しているので、事業のほうに公民館をごそっと移すというのはどうかなと思います。 事業が意外とコンパクトになっているし。

【加藤(春)委員】 私は公民館で委員をやってきた実感からすると、とても個々の事業の問題ではなくて、体制の問題なんですよ。ということで、できたら「推進体制」にないと、とても直っていかないと思います。

で、私の下書きしたところにご指摘いただいたところがあったと思うんですけど、どこでしたっけ。公民館のことで。

【佐藤会長】 10ページの公民館のところで、「女性センターを持たない小金井市で」という部分ですね。

【加藤(春)委員】 そうです。

【佐藤会長】 ここで公民館のことに触れているんだけれども。

【加藤(春)委員】 ここで、最初のメールに対して、こうしてはどうかというふうに 考えてみた文を申し上げていいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。

【加藤(春)委員】 「女性センターを持たない小金井市で」というところですね。「事業」の直前のところです。そのパラグラフの4行目で、「公民館職員の勤務体制に合わせて」というのがいけないというので、「通常の勤務時間内の平日の昼間開かれることが通例となっている」。実際に私は本館で昨年やっていた限りでは、全然違った時間でないとぐあいが悪いのではないですかなどという問いかけはなかったです。もうこういう時間なんだということは自明のこととして、当たり前のこととして最初から話が進んでいって、募集の話もあった。ですから、夜なら出られるという人が入ってくる余地はなかったというふうに、本館に関しては私は思います。

【佐藤会長】 企画実行委員に入ってきた人たちの都合を考えると、平日の昼間にやり

たい人がたまたま企画実行委員に多いということですかね。

【加藤(春) 委員】 じゃなくて。もうそういうふうになっているから、そういう人が来るんです。

【佐藤会長】 というか、企画実行委員制度はすごく何回も出なければならないわけだから、夜しか出られないような人は企画実行委員をやるよというふうに手を挙げないという感じじゃないの?

【加藤(春)委員】 だから、最初から夜もやってくれるのねなどということは想像もできないような形になっているんですよ。

【伊藤委員】 例えば私は同じ実行委員に参加させていただいたときに、それは市報を 見て参加させていただいたんですが、市報では平日の昼間の時間帯で公募されているんで すね。

【伊藤委員】 必ずやりますというか、公民館本館では、平日の時間の昼間の時間帯が 書いてありまして、ここで開催していますので、興味のある方はご自由にご参加ください と。

【佐藤会長】 それは準備会じゃなくて? 準備会ですよね。伊藤さんが行かれたのは、 多分準備会。

【加藤(春)委員】 準備会です。それ以前にね。

【佐藤会長】 企画実行委員は違う。

【加藤(春)委員】 これは、全然フリーハンドで私たちが決められるなどという想像力を、私たちが働かせる余地というのはないんです。

【佐藤会長】 それは、企画実行委員の中で決めるわけだから、本来だったら企画実行委員の中で、夜やりましょうという人が多数になればなるシステムにはなっているはずですよ。

【加藤(春)委員】 なんだけど、向こうが形式的にでもそういうことを聞かれたということはないです。若い人が、夜じゃなくちゃいけないと最初から問い合わせたり、主張したりしたら、そういうことが起こるかもしれないけど。

【佐藤会長】 企画実行委員は、加藤(春)さんも大分出られたけど、結局微々たる謝礼は出るけど、平日昼間の講座に出ることが非常に多いわけじゃないですか。それをできる人じゃないと、企画実行委員てやれない感じですよね。

【加藤(春)委員】 だから、最初からそういう仕組みになっている。でも、それは法律で決まっている、ルールで決まっているわけでも、明示されたわけでもないから。だから、メールに書いていただいたように、主張なさることはできるかもしれないけど、それは事実には即していない。

【佐藤会長】 でも、過去、例えば昔、専業主婦がたくさんいたような時代は、いわゆる学校教育に行っていない、社会教育的なものとしてやるというような人は、平日昼間、社会教育的なところをやりたいというような人が結構公民館に集まっていて、そしてそこの部分での企画実行委員というのは、その当時は、できたばかりぐらいのときは、それですごい有効に動いていたと思うし、いいシステムであったことはあった。

【加藤(春)委員】 そう。だから、その時代の当たり前の感覚というのがそのまま残っていて、そこに合わせられる人というのは高齢者がどんどん増えていって、男女平等にするべきだ、男性をもっと入れろというご意見もあるけど、これは全く事実としてはすでに起こっていることなのであって。男性の定年退職者の委員が増加して、男女平等・男女共同参画の企画の重要性を理解しにくいという方がでてくる可能性もあります。

【佐藤会長】 それは男女共同参画講座とか、そういう講座に関してはそうかもしれないけれども、例えば成人講座とか、それ以外の講座もやっているわけだから。

【井上委員】 いいじゃないですか。現実に実行委員会を昼やっていることが多いのは 事実で、夜にも開くことができたら、講座自体もいろいろと変わっていくし、発展する可 能性もあるから、そういうことも考えるといいんじゃないですか。昼間が悪いとかじゃな くて、発展という意味では、そうすれば男性だって参加できるとか、働く女性が参加でき るとか。

【宇都宮委員】 事業の4番で上げさせていただいている課題と近い。偏りを是正する ために、時間とか考慮してくださいという。

【加藤(春)委員】 そうなんです。だから、その辺が「べきである」で言ってしまうと、逆効果になることもある。どこまで書くべきかな。先ほど私が出した10ページのほうの訂正案というのは、当たりさわりなく事実を書いたということで。

【井上委員】 さらに削ったほうがいいところは、「公民館職員の通常の勤務体制に合わせて」はなしにしたほうがいいかもしれない。

【佐藤会長】 これは、最低なしにしないと。

【加藤(春)委員】 「公民館職員の通常の時間内の平日の昼間開かれることが通例と

なっている」というのは事実。

【佐藤会長】 これは、ただ、「平日の昼間開かれることが通例になっていると思われる」とするかね。

【加藤(り)委員】 「思われる」を入れてくださると。

【佐藤会長】 「思われる」じゃないと……。

【加藤(り)委員】 私、土日の夜やったことあるんですね。でも、以前ですよ。だから、そういう職員ももしかしたらいるかもしれないので。

【佐藤会長】 そういう人ばかり集まるから。パレットの実行委員会もそうですよ。夜だとばかり思っているから、昼間じゃないと出られないという人が出なかったという、過去そういうときもあったわけだから、それは、ある意味、思い込みの部分の人もいなくもなくて。「と思われる」。

【加藤(春)委員】 「と思われる」にしてもいいですよ。

【井上委員】 「通例になっている」というのよりは、「比較的多いとか」。

【加藤(春)委員】 そう言うと、あまりにも統計的事実と反する。

【佐藤会長】 本館だとわりと集まりやすいから、そうなるけれども、全館がそうかどうかというのもちょっとあれだし、ここは、例えば公民館全体の講座であれば、それでもいいということもあるわけじゃないですか。公民館全体の講座に関する意見と男女共同参画講座に関しての意見というのは、本来であれば別物でしょう?

【加藤(春)委員】 でも、全体に影響を与えていますよ。それが一定の年齢層に限られ、しかも主婦層の女性が多かったものが、定年男性が列を作っているわけですよ。

【佐藤会長】 もちろんそうだけど、でも、主婦層であったほうがよかったという感じになっちゃうと、またまずいじゃないですか。帰ってきた高齢男性も社会教育の中に入ってこられるという状態も、ある意味必要なので。確かにそういうのをすごく感じることは感じますよね。感じるけど。だって、その人たちが時間が余っていて、来やすいから、そうなっちゃうし、参加人数が多い講座というふうになってくると、そうなっちゃうというのも確かにわかるんだけれども。だから、公民館全体の講座のことと、公民館の中の男女共同参画講座に関しての部分とというのをもうちょっと整理しないといけないかなというのが、私個人しては感じるところもあって。だから、在宅の高齢者に偏りがちでって、これをあまり批判的に書いちゃうと、じゃあ、そういう人たちがこういう会に集まるのはだめなの? みたいな感じになってしまうと、先ほどの……。

【加藤(春)委員】 でも、男女平等・共同参画に関する合意事項、例えば先ほど言ったようなことですね。そういうことに関する理解度に関しては、個人差が大きいということは事実なんですよね。パレットでも言っていらっしゃるようにね。そういうことを結局埋めるための市民リーダーに対するリーダーシップトレーニングを専門職員がやってほしいという提言は、具体的な事業のところに出てくるんですよね。だから、そういうことが必要だなと思われるようになっている事態があるということは、これはもういろいろなところから出てきている意見なので、男女共同参画だけが書いていることではない。

【佐藤会長】 企画実行委員がリーダー側になるべきなのか、市民参加者側になるべきかは微妙なところだから。

【加藤(春)委員】 なんだけど、やっぱり市民のリーダーだと思いますよ。全く何も知らない人が出てこられたって困るわけで。今、社会的に法律で決め、そしてコンセンサスになっていることに関しては理解しようとする人でなくては困るでしょう? 私個人、共働きには絶対に反対だわみたいな人がいたのでは困るし。働く女性は子どもなんか産むべきじゃないみたいな人がいたりしても。

【佐藤会長】 それを、あなたは企画実行委員に向いていないよというふうに言えるのかという。だれがそういうことを言うのか。

【加藤(春)委員】 だから、あくまでも日本国憲法、日本の法律、それに関しては個人的に反対意見があろうと、何しようと、社会的コンセンサスとして認めるという人でなければ、委員をやるということは、私はあってはならないと思いますよ。お腹の中で何を考えていてもいいけど。

【佐藤会長】 でも、そういう委員が来てしまったときに……。例えばパレットでもそうだと思うんですね。確かにパレットのほうでも入れているじゃないですか。委員によって意識がばらばらだから、やりにくいとか、あれだけれども、でも、ばらばらであるのが集まってくるのが実行委員形式のよさで、例えば一定程度の質のいいもののイベントでなければいけないということであれば、専門家集団が企画したイベントにすればいいわけであって、企画実行委員もそれだとすると、企画実行委員ではなくて、専門職委員が企画した講座だけにすればいいわけだから。社会教育は。

【加藤(春)委員】 だから、それが小金井の非常に大きな矛盾なんですよね。市民参加というのはいいことで、いいことだけど、歴史的にも、あるときに形成してしまった意識から動けない人がいる。その人たちがたまたま時間がある、やりたいというときに、ど

うするかという大きな問題を抱えていて、森田さんがやっていらっしゃる区のように、専 門職員に任せているところは、そういうことは起こりにくいんですよね。

【佐藤会長】 でも、そうすると、それは小金井の公民館がそういう専門職員による講座になるようにしたほうがいいという話になる。

【加藤(春)委員】 そうしないで、要するに市民の中のリーダーシップを高めていく。 そのリーダーシップという中に、そういう人権に関する基本的意識、知識というものも入れていくというのが小金井の行き方ではないでしょうか。リーダーシップトレーニングをやっているところはあるんですよ。杉並なども随分やっています。そうじゃないと、例えばすごく善意だけあって、福祉の委員をやりたいとか何とかという人がすごく差別的だったりなんかすると困るわけですから、そういうことがないようにトレーニング講座をやっています。ですけど、小金井は市民が既にそういう常識を持っているものだと。時代の常識というものをみずから学習しているという前提に立っているんだと思いますよ。違うかな。

【佐藤会長】 だから、例えば専門的知識を持った職員が配置されて、企画実行委員による的確なリーダーシップがとられるというふうになるということはいいと思うけど、これだと、在宅の高齢者の方に……。

【加藤(春)委員】 差別的になる。

【佐藤会長】 いわゆるそういうところを排除の理論が、ここにすごく入っているのが、 私個人としてはひっかかる。

【加藤(春)委員】 わかりました。先ほどのようなことがあるということね。失礼だということね。

【佐藤会長】 そう。失礼なことよね。そういう方にも、彼らも入ってくる権利はあるわけだし、それはそれなりに。確かに自分としてはちょっと困るなと思ったとしても。

【加藤(春)委員】 わかった、わかった。在宅の高齢者という表現はやめましょう。

【佐藤会長】 自分としては、だからこそあまり充実しないというふうに思ったとしても、彼らが入ってくることをあまり否定するような文言はいかがなものかと。私も感じなくはないんですよ。感じなくはないけども、でも、それをここら辺であまり触れちゃうと、例えば公民館の企画実行委員制度とか、そういうことの問題になるじゃないですか。そこまで企画実行委員制度とかということについてのことを、ここで触れる必要があるのかな。確かに社会教育の専門的な知識を持った職員が配置されるということはもちろんいいとは

思うし、企画実行委員が的確なリーダーシップがとられるようになるのはいいとは思うんだけど、的確なリーダーシップがとれない者が入ってきてしまっても、それはそれで、そこをどういうふうに上げていくかということを考えていかないとだめなんじゃないかなという感覚。私は、なので、入ってくるのがだめというようなふうにとられるような表現は避けて。

【加藤(春)委員】 とりあえず、「委員は年齢層や立場に偏りが」。それもいけないのか。

【佐藤会長】 なので、失礼があるというか、誤解があるというか、こちらが、どちらかというと差別的な発言になってしまったら、女性差別というのを問題にしている委員会が、逆差別みたいな形の表現になってしまっては……。

【井上委員】 「在宅の高齢者に偏りがち」というのは削除すると決まったので、どうするかということで、ここは基本的には職員の問題ですよね。ここのところが大きく言われているんだけれども、例えば企画実行委員の問題でいえば、一つは平日の昼間やれる人だけになっているというのをもっと拡大できないかというのと、個人差が大きいということを問題にするならば、もう少し研修の機会を検討すべきではないかということならば、またそれはそれで。

【加藤(春)委員】 それは重要なことだと言えると思います。

【佐藤会長】 なので、どういうふうに書いたらいいのか難しいんだけども、公民館の活用を発展させていくことは重要であることは確かなんだけど、公民館における男女平等教育学習の推進には課題があることが明らかであるという。課題があることはあるんだけど、公民館における男女平等教育とか学習の推進についての触れ方には一定程度の配慮をしたほうがいいのではないか。企画実行委員制度に対する批判とか、そういう感じにとられるような書き方ではなくて、何かいい書き方はないかな。「社会教育の専門的知識を持った職員が配置されて、企画実行委員による」……。これ公民館企画、企画委員会というのは公運審のことじゃないですよね。

【加藤(春)委員】 あくまで企画実行委員会のこと。

【佐藤会長】 企画実行委員における的確なリーダーシップがとられるとともに……。 違うか。「公民館に社会教育の専門的知識を持った職員が配置され」、これダブっています かね。「的確なリーダーシップがとられることが、企画実行委員を含む地域リーダーの育 成講座に関する」。「企画委員会における的確なリーダーシップが」というのと……。 【加藤(春)委員】 これは職員のね。

【佐藤会長】 職員の?

【井上委員】 職員がリーダーシップをとる。

【加藤(春)委員】 「職員が配置され」と言っているわけですから。

【佐藤会長】 うん。「配置され」の後。「企画委員会における的確なリーダーシップが とられるとともに」の後に、またさらに「企画実行委員を」という。

【加藤(春)委員】 ですから、職員が、まず専門性を持った人がいて、その人が委員会でリーダーシップをとってくれると同時に、そこだけでは一から説明するわけにいかないから、あらかじめリーダーシップ講座みたいなものを用意してほしい。このリーダーシップ育成講座というのは、そちらから出てきているのね。

【佐藤会長】 この上のリーダーシップは、職員のリーダーシップね?

【加藤(春)委員】 そうです。職員で今、男女共同参画に関してリーダーシップをとってくれる人は必ずしも多くないわけです。

【井上委員】 企画実行委員会と地域リーダーの育成講座のところに、男女平等・共同 参画に見識を持つ地域リーダーの育成講座とか、ジェンダー絡みの言葉を一つ入れるのは どうですか。議論しているのと違うところもちょっと入れる。

【佐藤会長】 そうだね。社会教育の専門的知識じゃなくて、ここに関しては男女平等・男女共同参画もという形で書いたほうがいい? 社会教育のままでいいの?

【井上委員】 ここは、今、佐藤さんがおっしゃったことだと思うんです。社会教育……。

【佐藤会長】 男女共同参画の視点を入れる? 「社会教育に触れるべき」ではなくて?

【井上委員】 後ろに書いてあるか。男女平等・共同参画への理解度。

【加藤(春)委員】 これは、主に伊藤さんが提言された部分だと思いますので。

【伊藤委員】 そうですね。公民館の役割は社会教育の拠点になるということだと思うので、この文章の下から3行目の「的確なリーダーシップ」と使っていますけれども、ここは職員がリーダーシップというのはちょっとあれなので、ファシリテーター、要するに仲介役という言葉に変更したほうがいいということと、次の行の「地域のリーダー」というのは、あくまでも住民主体でということですから、ここはリーダーでいいと思うので、これはもしよろしければ、私、まとめさせていただいてもいいですか。

【加藤(春)委員】 お願いします。私がそのままいただいちゃって、文章も写し違えているところが。「公民館への」などというところ。

【佐藤会長】 どこからなんですか。一番下?

【伊藤委員】 ③全体。

【加藤(春)委員】 ③全体が伊藤さんのご意見、私、大変いいと思って、スッと入れ ちゃったというところで、まだ目が通っていない。私が思い至っていなかったリーダー養 成講座のことなども提言していただいているんです。私も、そういえば杉並あたりではそ ういうのがあるなということで入れてしまっているので。

【伊藤委員】 ここは、先ほど提案させていただいた13ページのところとも大きく関連があるところなので。

【加藤(春)委員】 ちょっとここ、だから……。

【佐藤会長】 時間を置きますか。

【加藤(春)委員】 申し訳ございません。私の不備です。

【伊藤委員】 いや、とんでもないです。

【佐藤会長】 それでよろしいですか。一応出してもらって、それに対しての意見を言わせていただいて、もう時間もないんですが、「事業」に関して。

【関口委員】 その前に一ついいですか。9ページの②のところの最後から2行目の辺なんですけれども、これ私、出したところで、多分メールでも指摘というか、アドバイスいただいた部分で、「男女平等の意識は頭で覚えるだけでは不十分であり、感覚として備わるもの」というところを、たしか「言動や態度に出る」みたいな形のアドバイスをたしかいただいていたので、私もそちらのほうがいいかなと思います。

【佐藤会長】 中澤委員からのでしたっけ。

【関口委員】 そうですね。どなたか忘れてしまったんですけど。

【佐藤会長】 全部入れたつもりだったんだけど、入っていなかったんだ。忘れていた。

【加藤(春)委員】 「備わる」というのは、私のところにいただいていますよね。

【関口委員】 ここの文章を書いたのは私自身なんですけど、それより「言動」だとか「態度にあらわれる」という文言に変えたほうがいいのではないでしょうかという。

【加藤(春)委員】 書いてあるところはどこですか。たしか私の担当だったところにいただいちゃったような気がして。

【関口委員】 じゃあ、違うところが直されていて、ここがそれになっていないという

ことですかね。

【加藤(り)委員】 ついでにここのタイトルで「公民館職員などの専門職員」とありますけれども、小金井の場合、公民館職員は専門職ではない。

【佐藤会長】 そうですね。公民館職員は事務職員なんですよね。専門職員じゃなくてね。

【加藤(り)委員】 文章の2行目も公民館職員。

【佐藤会長】 保健師までは専門職らしいけど。「保健師などの専門職員並びに公民館職員」と書くのか。どうしよう。専門職員を抜いちゃうか。

【井上委員】 行政職員も別にあって、特にというのが専門職員みたいで。

【佐藤会長】 では、「教職員、保育士、保健師などの専門職員並びに公民館職員への 研修」。

【加藤(春)委員】 あっさり「や」として。とにかく専門職員じゃないから。

【佐藤会長】でも、専門職員という言葉は入れたほうがいいですか。

【加藤(春)委員】 もちろん専門職員ということにあれがあって、公民館も専門職員 の専門性を持ってほしいという願いがこういう形に出て。

【佐藤会長】 社会教育主事でなくちゃだめとか?

【加藤(春)委員】 いや、私は深く考えなかった。主事は少ししかいなくて、定年退職の後、どうなるんでしょう。

【井上委員】 それこそ5時以降は専門職員はいないですしね。かぎを預かっているお じいちゃんかおばあちゃんがやっているし。でも、ほかの区の自治体では一般職でも専門 職員として採用しているところもあるから、本当だったら……。

【佐藤会長】 そうすると、公民館だけしか回って歩かないわけですよね。一般の事務職との交流はないということですよね。

【井上委員】 専門職員になれという意味で入れてもいいけど、専門職員じゃないよとだれも見ないよりは、そういう意味では……。

【加藤(春)委員】 どこかに公民館の専門職員を増やしてほしいということは控えめに書いてある。

【佐藤会長】 専門的知識を持った職員が配置される。

【加藤(春)委員】 それは、確かに伊藤さんのご提案で入っていると思いますけど。 私なんかすごく現状に慣れてきてしまっていて、これ以上は無理じゃないかみたいに思っ てしまっているところをスパッと言っていただいているところが。

【佐藤会長】 では、「事業」に行ってしまっていいですか。延びそうだけど、どうしましょうかね。ここから先……。

【伊藤委員】 私、もうちょっと時間がないんですけれども。

【佐藤会長】 一応閉めて、「事業」のところはメールでやるようにするしかないか、 会長、副会長預かりにするか。

【宇都宮委員】 総論的なものさえ出てこなければ、メールでいいんですけど。

【佐藤会長】 そうなんですよね。

【森田委員】 意見を言いたくて、ずうっと。

【佐藤会長】 ずうっと待っているんですね。手短に。だめな人は退席していただいて、 それで、ちょっと延びても大丈夫ですか。

【森田委員】 ちょっとだけ。

【佐藤会長】 すみません。

事業の②ですが、私は女性の就業継続の支援は、男女共同参画の最も大 【森田委員】 事な課題の一つだと思っていますので、項目自体はすごく入れるべきだと思いますが、ま ず、「女性に仕事をあきらめさせない」という文言がちょっと実情に合わないというか、 専門領域なので、いろいろな統計を見まして、確かに結婚、出産後に就業継続をしたい女 性というのは、調査にもよりますけれども、相当数はいますが、それと同時に、出産のと きは一たん退職して子育てしたいという方もいらっしゃって、それは、例えば企業からや めなさいと言われたからではなくて、自分からそういう道を選ぶ方もいるんですね。どう してもこれだと、仕事を続けたいのが当たり前だという前提をもとの文言なので、気持ち はわかるんですが、私はどちらかというと宇都宮委員と同じ方向性なので、非常に同感な んですが、客観的な事実としては、女性全体を見ると、一たん退職したい人もいる。それ は、ある意味、女性の中にジェンダーが刷り込まれている、あるいは周りの期待に合わせ ようとしている。あるいは、社会学でいうとプル要因とプッシュ要因というのがありまし て、専業主婦は家に入りやすい税制、年金制度があるので、そちらに誘導されちゃうのも あるんですが、どうしても今の実情からすると、「あきらめさせない」という言い方は、 いろんな立場の人から誤解されるかなと。なので、「結婚、出産後の女性の就業継続を支 援する環境、制度の整備」とか、少しタイトルを変えたほうがいいのではないかなという のが一つと。

【佐藤会長】 最後まとめて反論というか、ご意見を。(笑)

【宇都宮委員】 まとめて言いますので。

【森田委員】 あと、その後に1)から5)まで施策を上げているんですが、例えば「出産、育児による超長期の休職制度」というのは、それを導入した企業への補助金とあるんですが、ちょっと非現実的ではないかと。民間企業ですと、3年ぐらいまでが一番長いというふうに、私の中では知識としてあって、3年とるという人もなかなかいないように思うんですね。研究する中では。公務員、教員は3年が、もう国も地方自治体も導入していますが、民間企業にあって3年ブランクがあって、それがたくさんの社員がとれるだろうかと考えると、どうなのかなというのがあります。で、働く人としてももちろん。なので、地方自治体が出す行動計画への提言として、まだどうなのかなというのがありまして。例えば、それだったら保育園を全員入れるような支援をとか、やっぱり役割があると思うんですね。同じ男女共同参画でも、都がやるもの、国がやるもの、市がやるものというのは非常に思っています。

あとは、ちょっとしたことなので、要点はそのぐらいなんですが、卑近な例として、私が子どもが学童保育の年齢のときに、東京都に月15日の非常勤で勤めていて、月15日、フルタイムで1時間以上かけて通っているんですね。ところが、学童の入所要件としては1日足りないと言われたんです。午後に4時間以上で16日以上。それはすごく実情に合っていない。つまり仕事で週4回4時間のパートをしている人は入れて、フルタイムで朝から夕方まで、帰ってくるのが夜7時の私は月15日だから入れない。だから、そういったところを改善するというのが、市の役割じゃないかなとはちょっと思ったんですよ。なので、1)から5)まではすばらしいんですけれども、今回の提言としてここまで入れちゃっていいのかなというのがちょっと実感としてあります。

【宇都宮委員】 おそらくそれは会社の雰囲気にのまれて、やめないと、会社から期待されている労働力を提供するのは無理だからやめようとすると思うんです。実際自分が無理なく参加できたら、会社にはずうっと出勤し続けると思うんですね。そういう環境がまだまだ全然、僕は普通のサラリーマンですから、自分の周りで勤務して、うちは男女共同参画でいったらものすごく進んでいるところだと思うんですけど、それでもやっぱりそういう視点は足りない。ここは、あきらめている部分。環境によって、あきらめている部分というのは多分にあるという認識はあるんですけど。もっとひどい会社が山ほどある中で、ものすごい充実している会社に勤めていながらも、やっぱりそう思うので、本当に客観的

に見たときに、本当にやめさせられていなくて、自分の意思で仕事をしたくない、ああい う仕事をしたくない、今までと同じように仕事をしたくないからやめたいと思っているだ けで、ちゃんとした自分のスタイルに合った働き方ができれば、続けたいと思うのではな いか。

あるいは、ここに書きましたけど、最初はすごくつらいと思うので、やっぱり子どもが落ち着くまでの結構長い間お休みをいただければ、もう一度復帰したい。再雇用制度でもいいんですけど。結局同じような。別にここでお金を払えと言っているわけではないけれども。超長期と書いてあるのも、結局のところはそのスパンで再雇用するということと同じようなものなんですけど、そういった制度は必要なんじゃないかなと思うので、提案したんですけど。

【森田委員】 ただ、現実として小金井市内の事業所がそういった制度をとれるか。それを小金井市が支援できるかというところがちょっと非現実的かなと。

【宇都宮委員】 なるほど。

【森田委員】 それはすばらしい理想だと思います。あるといいと思いますけれども。

【字都宮委員】 まあ、そうですよね。

【森田委員】 それと、子どもを預けることへの抵抗感というのは、日本の女性は非常に強いので、おっしゃったように、環境によって就業継続を断念する人もいると思いますけど、やっぱり子どもを持って、預けてまで働くのは抵抗を感じるという理由でやめる方も大勢いると思います。その辺は平行線というか、私は非常に賛成なんですが、現実的にこれを提言として入れる際に、中の内容とタイトルは精査したほうがいいかなと。

【宇都宮委員】 では、これごととりましょうか。もし育児拡充だったら、ほかで語られています。もともとの施策にも入っているので。であれば、これは別に新しい事業でも何でもなくなる。

【佐藤会長】 一歩踏み込んだ事業として。

【宇都宮委員】 何でもなくなる。もう書いてあることをただ繰り返すだけになるのだったら、要らないと思います。

【加藤(春)委員】 私が提言したことが一つ入っているので。それは(3)なんですね。(3)が、比較的やっているところをホームページで紹介する。私は、一般企業というときに、中小企業を含めてということを絶えず言いたい。だから、市内にそういうことがあるんだということを意識させていくという。で、いいところを見習っていっていただ

きたいということがあるので。先ほどの保育条件を変える、保育のいろいろな条件を変えるということを含めて、ここは市ができることというのをもっともっと拾い出して、男女共同参画の視点から提言に入れていってほしいみたいな、そういう形のものだけにしたらどうかなと思うんです。一般的に大きく言われていることというより、小金井市がやってほしいというところで、列挙するとしたらする。ただし、個別なことはここで議論したわけでもないし、いろいろなことにちょっと時間切れじゃないですか。

【宇都宮委員】 だから、外していいです。

【加藤(春)委員】 ですね。

【宇都宮委員】 僕の意見ではないところは好きなようにしていただいて。なので、いいと思います。

【佐藤会長】 具体的な項目をあれするとしても、上の2行の男性の育児云々かんぬんと職場環境整備の拡充することが……。

【宇都宮委員】 最近男性の育児休暇をとらせる、国などもそういうほうに向いていますけれども、それ以前にまだ女性がちゃんと就業できる環境って、そんなに整っていないんだよということが言いたかった。

【佐藤会長】 ここの2行はやっぱり入れておいたほうがいいと思うんですよ。具体的な細かいことはともかくとして。全く削ってしまうのは、今、それこそワーク・ライフ・バランスとか、少しずつこうなって来ているところに、それに触れないと。私としては思いますけど。確かにこれら全体が小金井市の中の施策としては結構ハードルが高いようなイメージがあるとすれば、もっとハードルの低い内容だったら入れやすいけれどもというのであれば、その具体的なところは削るにしても、理念的に重要で、そういう施策を少なくとも入れ込む姿勢というものは書いておくことはあっていいのかなとは思いますけどね。全部とっちゃうと、そこもなくなっちゃうわけでししょう?

【森田委員】 育休の今ごろ第1号という企業もあるので、私も大変なのはよくわかっていますし、入れたほうがいいと思うんですよ。リーマンショック以降も、逆に育休切りも出ていますので、やっぱり重要な女性の就業継続の支援というので入れたほうがいいと思います。

【井上委員】 大阪府の知事が、一般企業で育休なんかとれると思っているのか、大阪 府の公務員の育休をやめさせるというか、そういう話をしているから。だから、そういう 意味では、ちゃんとそういうのをやっているところに光を当てたいですね。それからやっ

ぱり労働施策というのは都道府県なんですよね。市レベルだと手が出せないと言われている部分を、この(3)みたいな項目とか、いろいろな形で行政が市町村レベルで応援していくというか、身近な会社がやっているんだというのを知らせるというのは大切なことで、何かの形ではぜひ残してほしい。

【加藤(春)委員】 それから、保育は、小金井はウェイティングがなくなったという 話をちらっと聞いたんだけど、本当ですか。

【佐藤会長】 いや、あるでしょう。

【森田委員】 名目的なというか、例えば就業継続の人は大体入れて、仕事を探している求職の段階の人が待っている状態ですね。

【加藤(春)委員】 保育に関してはやっぱり基本的な支援なんだから、小金井の実情に即したものを入れる。それから③みたいなものは残していく形で、市でできることを積極的にやっていくようなことを入れてほしいということが、これは子育ての問題だから都道府県なんだよとかいうふうに振っちゃわないで、こことしてあくまでも提言していくという姿勢を残したらいいんじゃないか。

【森田委員】 それで、男性の育休のところ、今、宇都宮さんもおっしゃいましたけど、女性が仕事をやめちゃっていると、経済的に男性も育休をとれないんですよね。女性が正社員からおりてしまっているので、男性が育休とっている間の所得補償が低いわけですよ。今の段階だと。そうすると、両輪なんですよね。男性が育休をとって、仕事と家庭を両立させるには、女性も仕事をやめない土壌が必要で。だから、私は生かしたほうがいいと思いますね。

【加藤(春)委員】 それと、「あきらめさせない」というのも、統計的に見ると、あきらめている人というのはかなり出てくるわけですよね。実際にはあきらめたみたいに見えていない人でも、アンケートのやり方を工夫すれば、やむを得ない、本当は働きたかったんだ……。

【宇都宮委員】 今までと同じような仕事の仕方を前提にしたら、自主的にやめていますけど。

【加藤(春)委員】 だから、そこの部分をあえて書くというのも、これは別にそのまま市民に行くわけじゃないんだから、タイトルとして残ってもいいと、私は思います。

【井上委員】 「あきらめさせない」ということは、あきらめようとしている人にあきらめないでねと言うわけですよね。

【宇都宮委員】 そうです。そういうメッセージ性を残したかったので。先ほどの実現できない施策を切ればいいというレベルだったら、それは切って直せばいいと思うんですけど、ここはメッセージ性が変わってきて、単純に育児の拡充になるのだったら、僕は別にここにわざわざ入れる必要はないかなと思う。

【加藤(春)委員】 実際にやっていらしたから。私も公民館の企画実行委員に入ったのは、1年間でもと思ってやったというのは、女子大で教えた経験から、何とかあきらめさせないまちを造りたいということがあったんですけど、やはりこのまちは子育てのまちと、佐藤市長が言っていらっしゃるわけだけれど、男女共同参画の視点から、あきらめさせないまちということを明確に提言しておくということは必要なのではないだろうかと思います。

【森田委員】 皆さんの総意で決めていただいて。

【宇都宮委員】 僕は、実際自主的にやめているということでは同じです。そういうものであれば……。

【佐藤会長】 みんなが預けることに抵抗感がなくなれば、全然預けて働くことは続くかもしれないけど、やっぱり……。

【宇都宮委員】 職場環境も含めて。独身のときにやっていた仕事って、おそらく相当 ハードなプレッシャーもあったり、期日もあって、時間も決まって、約束もいっぱい入っ てとかという人もいらっしゃって。そうなると、子どもがいる、ましてや時短でとか、保 育園とか、そういう中で勤務するのは到底想像できないからやめているという人はいませんかという。

【佐藤会長】 結局選択しなくちゃならないからやめていくという。選択しないで済む のだったら続けられる。

【宇都宮委員】 先ほどおっしゃっていたような方は僕の周りにいっぱいいますけど、ほとんどその思考なんですね。子どもを預けるというのはちょっと無責任だとか、いろいろ、そういう視点。極端なことを言うと。そういう視点の方がいらっしゃるので。そういう視点の方も一定数いらっしゃるのは、事実として認識していますけど。おそらくそういう人は、この土台にのってこない。僕は、曲解で本当に誤解を承知で言いますけど、もう初めからわりと従属しちゃっている思考の方も結構多いと思います。男性に従って生きていくという思考をわりと持っていらっしゃる方が非常に多い。

【佐藤会長】 そういうほうが楽というところがあった。

【宇都宮委員】 そう。で、当然自分はもう楽をしているというのを認識しているので、ほとんど男性に逆らわない。共犯関係じゃないですけど、そういうのを持っている方は非常に多いです。はなから仕事を、それこそ育休明けでやめるんじゃなくて、子どもができた時点でもう退職日を考え始めるみたいな人は、わりとそういう人。産んで、実際にやっぱりつらくてやめるという人はまた違うと思いますけど。

【佐藤会長】 専業主婦になりたくて結婚するという人も結構いる。

【宇都宮委員】 今、増えているんです。

【佐藤会長】では、この文言はそのまま。

【宇都宮委員】 1番というのがあまり……、でも、再雇用制度ぐらいありません?

【佐藤会長】 超長期じゃなくて、期限とか書かなくて。出産、育児による超長期とか、そういうことまでしたら、そういう企業はなくなっちゃうかもしれないので、超長期じゃなくても、出産、育児による長期休業制度や長期時短制度云々かんぬんを導入した企業というのだったら、あり得るかもしれないけど、5年、10年とはっきり書いちゃうと、これに合うのを探すのは難しいかもしれないから、延々表彰できなくなっちゃうから。どうですか、この辺削って、超長期じゃなくて長期。

【宇都宮委員】 難しい。先ほどおっしゃられたように、期限はある程度決まっていますし、おそらく1年か2年のレンジは多くの企業がやっていて、そこにないところは、育休制度では結構破綻しているところだと思うので、あるところは大体1年か1年半に集中していますよね。

【佐藤会長】 ここは、期限がないと意味がないんですか。

【宇都宮委員】 僕の周りの感覚って、大体どこの業種というか、自分の会社も含めてですけど、結構ある。あるか、全くないかしか経験したことがないので。全くない会社か、あるか。

【加藤(春)委員】 ただ、市内での、私が言ったみたいな比較的小さい企業ということを考えると、超長期まで入れないで、期限も入れないで、長期……。

【佐藤会長】 「出産、育児による休職制度や長期時短制度、再雇用制度を導入した」 ぐらいにしますか。それでいいですか。では、そうしましょうか。では、そういうことで、 そこを削って、残す。「出産、育児による休職制度や長期時短勤務制度、再雇用制度を導 入した企業への補助金や広報支援」。

2番はいいですか。小金井市の中では、市役所が比較的進んでいるんですかね。一番大

きな企業ですもんね。でもないですか。

【事務局】 市の制度が市内で一番進んでいるかどうかというのは検証しておりません ので、コメントを控えさせていただきたいんですが、市が一つの大きな事業所であること は間違いないですが。

【井上委員】 調査によると、公務員は別なんだけれども、一般企業だと、規模が小さいほど、働き続ける女性の比率が多い。

【佐藤会長】 結構ね。わりと顔が見えるというか、自由がきくというかね。

【加藤(春)委員】 だから、そういうところで、なるほどと思うようなところの顔がもっと見えてくる、伝わってくるということが望ましいし。だけど、子育て相談みたいな、つまり両立相談窓口みたいなものはあってもいいような気がしますけどね。この2番を見るとね。本当に講座なんかをやってみると、孤立無援で全く相談できないでいるような方がいらっしゃるわけですよ。

【佐藤会長】 2番は残しても大丈夫? 2番と4番あたりをうまく考えたほうがいい?

【加藤(春)委員】 2番の終わりのほうがよくわからないので、わかるようにしてください。それから3番は残すというので、「中小企業を含めて」とかいうのを頭に入れていただけると。

【佐藤会長】 一般企業というのを入れないで、「福利厚生や採用基準に男女平等の制度を導入している企業を、市のホームページで紹介」とかにしておきますか。

【加藤(春)委員】 うん。

【佐藤会長】 一般企業が2つも入っているから。

【加藤(春)委員】 だから、少なくとも中小が頭にあるんだということをどこかに入れていただきたい。中小企業という言葉を。

【佐藤会長】 企業じゃなくて、会社ぐらいにしたほうが。

【加藤(春)委員】 お店や何かでも。それからNPOももちろんそうだし。

【佐藤会長】では、「企業等」にするか。

【加藤(春)委員】 うん。「企業等」。

【佐藤会長】 時間をあれしなくちゃいけないので、どうしましょう。その後あたりは、こがねいパレットと「かたらい」のことについては議論する時間がなくなっちゃっているんだけれども。

【加藤(春)委員】 今のところで森田さんがおっしゃったような、このまちの保育を もっと現実的にサポートできるようにするというのは、何か1個考えていただいたらどう でしょうか。

【森田委員】 そうですね。保育こそ地方自治体が直接できるし。

【加藤(春)委員】 だから、時間のことなんかも書いておく必要が。

【森田委員】 必要とする人に必要な保育を。

【加藤(春)委員】 そうそう。

【井上委員】 しゃくし定規な、15日じゃなきゃだめだとかね。

【加藤(春)委員】 それは文章をこしらえるわけにいかないので、メールで提案していただいたらどうでしょう。

【佐藤会長】 この中に、この4、5というのは、1、2、3までの具体例に対してあれだから。

【加藤(春)委員】 これはあんまり大き過ぎるから。

【佐藤会長】 大き過ぎるから、違う人が入れたのを一緒くたに入れたから、あれなんだと思うので。

【森田委員】では、文章を整えて。

【佐藤会長】 4番、5番ぐらいのところにもうちょっと具体例の部分を森田さんに考えていただいて。

【森田委員】 そうですね。保育園や、例えば病児保育、夜間保育、ファミリーサポートなどを一括して案内して、支援を受けるようなものを4に入れる。

【佐藤会長】 では、預かりにした部分の期日を決めますか。きょうが24日だから、 2週間ぐらいの間に皆さんにお送りするとかということでいいですか。

【森田委員】 そうですね。全員にお送りして、少し直していただいて、追加する。

【佐藤会長】 そしてそれをまとめて、最終的な案は会長と副会長で相談してというようにして。10月20日ごろが期限だから、遅くとも10月の初めには最終案を皆さんに提示するスケジュールでよろしいですか。預かりにしたのは、伊藤委員と中澤さん、今の森田さんと、今後のことをどうするかですが。

【井上委員】 報告書もまだやっていない。

【佐藤会長】 そうだ、報告書もやっていないんだ。

【井上委員】 今の「諦めさせない」のところなんだけれど、例えば新規事業で限定す

るかですね。だから、保育所に関しては新規じゃないから、もしかしたら上の文章の中に、 従来も言われているけどと書いて、こういうことができるだろうと書いて、新規事業とす るか、それとも新規事業を提言すると変えるか。ちょっとそこも含めて。

【佐藤会長】 「新規事業及び改善について」と書いちゃったのがわかりづらいので、 新規事業の最後に。最初に、一応最初は「新規事業」ということで分けたけど。

【宇都宮委員】 そうなんですね。分けたんですね。「改善」と「新規事業」。

【佐藤会長】 でも、改善したものは新規の事業になるわけだから、改善……。前文の中に入り込めば、それはそれでいいと思いますけど。じゃあ、ここは森田委員に預けていいですか。

では、今後どうしましょう。まだ報告書のことと、それからこがねいパレット、「かたらい」のことに関しての審議が残っているわけなんだけれども。きょうの段階で延ばすわけにはいかないので。どうしましょう。既に30分延びているんですが、報告書のあり方とパレットが残っているんだけれども、やっぱり残ってしまったかと。どうしようか。これはもう一回メールでやります? 報告書に関しては……。別立てにすれば、報告書に関してはこのままでいいんですか。

【加藤(春)委員】 さっきの差別的な文言をもう一回みんなでチェックしましょう。 自分の中にそういうのが意識があって、ポッと言ってくださる方が、しめた、そのまま書 いちゃうようなところがお互いにあるかもしれないし。

【佐藤会長】 ここは、伊藤さんがある程度作ってくれるというので、それを2週間ぐらい待って、そしてもう一回すればいいかなと思うんですけど。あと、全く検討していない部分に関してどうするかですよね。どうしますか。

【加藤(春)委員】 私、正直、あそこの事業の前までは読んで、そして一遍メールで お返ししてということをして、それでも見落としがこれだけあるんだから、みんなが一生 懸命読むというのをとにかくやったほうがいいと思います。伝わらないような、逆効果の ようなことにしても。

【佐藤会長】 そうですね。この大体の流れはもうこれで決定したので、あとは細かい 文言に対する意見だとすると、メールでもやりやすいということであれば、もうあとはメ ールで。ただ、パレットに関しては個人的な意見があるような気がするんですよね。

【宇都宮委員】 パレットの謝礼の件、確認しますか。

【佐藤会長】 それは確認しましたよね。

【宇都宮委員】 記述も直っている?

【佐藤会長】 直っていないですよ。ただ、どういうふうに。

【加藤(春)委員】 パレットについては、参加されたお二人がかなりやりとりされた わけでしょう? していない? そこで、まずやっていただいて。佐藤さんはもちろんお わかりだと思うので。

【加藤(り)委員】 そうですね。もうちょっといろいろ前回と違うと思うし。

【加藤(春)委員】 かかわった人が調整することにして、ほかの人はそれで偏っちゃっていないかを。

【佐藤会長】 あんまりこんなに細かく書かないで、もうちょっと検討が必要程度のスタンスであいまいにするのであれば、そんなに問題ないと思うけど。あまりに具体的に書き過ぎると、さっきの差別的にとられるんじゃないかとかというのと同じで、あれかもしれないんですけど。そういう細かい修正はあるとは思うんだけど。全くこのままじゃなくて。ただ、それをどういう形でやるかですよ。これは結局「事業」の中にくっつけたから、多分事業班は、そこに書いてある意見をそのまま入れただけだと思うんですけど。だから、これに関しては意見の交換とか検討とか全然していないですよね。で、報告書の件とこれに関しては、今、検討する時間がないんだけど、どうするか。もう一回班を作って、メールでやるとか、だれか、この前みたいに3人でグループに分けた、だれかにお預けにしちゃうとか。でも、お預けにしちゃうと……。全員の意見にならないということだからね。

【加藤(春)委員】 結局そうはできないんですよね。すごくみんなが時間にゆとりがあるならともかく、ましてメールを使わない吉田さんの場合は……。

【佐藤会長】 非公式に集まりますか。

【加藤(春)委員】 集まるというのもね。

【佐藤会長】 お任せでいい?

【吉田委員】 もしあれだったら、一つの方向に集中しちゃったほうがいいと。だれか 一人まとめる人を決めて、そこに送るという。その方と審議会の会長さんと副会長さんで 調整してもらって、細かいところは、幾らやっても切りがない。

【佐藤会長】 そうですよね。

【吉田委員】 だから、もうそれは一任で、どうしてもこだわりがある場合には、そこだけは例えば意見として出してもらって、全体にかかわるんだったら、逆に全体に振ってもらって、こういう意見が出たんだけども、どうでしょうかと。そっちにしてほしいとか、

どっちでも構わないとかというようなところで判断していただく。

【佐藤会長】 どうしましょう。

【加藤(春)委員】 確かに委員長のところに集中したほうがいいと思います。これからまたグループに返したりすると、グループの中でまた時間がかかりまして、いろいろ出てきて、結局やりとりってあまりできないのよね。どうもありがとうございました、すみませんの感じになっちゃうのよね。

【宇都宮委員】 あと、取りまとめ作業みたいな、表記の調整だとかを決める。

【加藤(春)委員】 それと、既にそのグループにいない人の意見が入っている場合に、 ついそのままになりやすいし。

【佐藤会長】 こがねいパレットと「かたらい」の第3の項目に関しては、加藤(り) さんと森田さんの意見がほとんどなんですかね。それと、私と3人で。中澤さんはちょっとしばらく、20日ぐらいまでいないらしいので、ある程度ここを意見調整して、そして皆さんに流すという形で、個別の意見をまとめてもらうという形で構いませんか。じゃないと、進まないですもんね。

【加藤(春)委員】 それと、2番目に立った2つ入るのがありますよね。

【佐藤会長】 そうですね。理念じゃなくて、「活動計画と課題の立て方」ということを2番にしたので。

【加藤(春)委員】 それに関しては、中澤さんと佐藤さんと。

【佐藤会長】 そうですね。メールは届くらしいので、メールで検討させていただいて、 あと、伊藤委員と森田委員にお預けした分を、そこまでは2週間程度でできますかね。

【井上委員】 でも、こがねいパレットも、マイナスに書いてあるのは、先ほど指摘したことが一番大きいみたいだから、この「男女平等の知識が少ない人も」というところを「男女平等の知識が人によって多様であるために」にして、あとここのごちゃごちゃしたところを全部消して、研修とかファシリテーターとかというふうにすればいいと思うから、そういう意味ではそんなに時間かからないと思う。

【佐藤会長】 うん。時間かからないですね。では、10日の週ぐらいまでにまとめて という形で最終的にメールでチェックという方向に流していいですかね。

【加藤(春)委員】 10日前後にみんなのところに流れてくる。

【佐藤会長】 みんなのところに流す。

【宇都宮委員】 それで、どうしてもというところがあったら、あれする。

【佐藤会長】 返す。そうですね。

【加藤(春)委員】 それと、「事業」と「推進」のところの順序ですね。私は入れかえるのに賛成なんですが、そのためには、事業のところが、今の形だと、特に最後に提言のようなところも入ったりするから、ちょっと無理だから。

【佐藤会長】 「事業」の後に「報告書のあり方」だと難しいということですか。

【井上委員】 「報告書のあり方」だけが「事業」の後。

【加藤(春)委員】 ああ、「報告書のあり方」だけ。

【佐藤会長】 うん。が、事業の後。で、2番目の「期間と課題の立て方」は2番、3番が「推進体制」だけ。

【加藤(春)委員】 「推進体制」は、そこに来るの?

【佐藤会長】 そして「事業」があって、「報告書のあり方」が5番。で、こがねいパレットと「かたらい」のところは大きな3本目の柱にして、内容をある程度整理するというところまで合意したということで、とりあえずメールで作って。

【加藤(春)委員】 宿題をもらった人を確認していただいて。

【佐藤会長】 宿題をもらった人は、私が宿題をもらって、一応文言のことと、それから番号の立て方をきちっと共通するということと、課題の立て方に関しては中澤委員と相談するということと、ここで10ページになる公民館の役割のところを伊藤委員に預けて、11ページの「女性に仕事を諦めさせない環境整備の促進」のところで、保育園関係のことの意見を森田委員にお願いするということで、あと、こがねいパレットと「かたらい」とについては、一応意見……。

【加藤(り)委員】 私が一応まとめて、お二人に送りましょうか。

【佐藤会長】 わかりました。お願いします。では、加藤(り)委員ということで。その意見をまとめて、それを10日まででいいですか。2週間というと7日になるんだけど。できますかね。10日までにしますか。10日だと日曜日が入る。11日まで。日曜日があったほうがいい人と。日曜日がないほうがいい? 宇都宮さんは日曜日がないとできない。

【宇都宮委員】 今回は宿題は……。

【佐藤会長】 今回は宿題はないので。

【宇都宮委員】 ないです。

【佐藤会長】 加藤さんがどちらかわかりませんが。では、11日までにしますか。

【加藤(り)委員】 私、いいですよ。

【佐藤会長】 では、7日まで。先ほど2週間と言ったので。2週間で上げていただいて、私が11日までにまとめて。その辺に一応1回流す。そのスケジュールで大丈夫ですかね。中澤委員に最終的な意見を聞くのは、メールで。中澤さんが20日までに帰ってきて、一回具体的に会って、話したほうがいいですかね。20日以降じゃないと、会って話すことはできないかもしれない。メールでしか。とりあえず、それでやってみますか。それで、何かほかの意見があるようであればという形で大丈夫ですかね。

【加藤(春)委員】 出版されるものではないから。

【佐藤会長】 会長に預かりと言われるのもちょっと不安なので、やっぱり中澤さんも 最終チェック。私としては、2人のチェックにさせていただきたいんですよ。

【加藤(春)委員】 それは、こちらの期限さえ。

【佐藤会長】 そうですね。ですから、一応10日前後ぐらいにはざっとした案をまとめておきますが、一応中澤さんが帰ってくるのをお待ちして、メールだけじゃなくて、相対して了解した上での最終案を月末前ぐらいに流すという形のスケジュールでいいでしょうか。その段階で、それぞれ個別に各委員に、例えばここはどなたかが書かれたみたいな形なので、この趣旨でいいかどうかというのを、個別の問い合わせは、こちらのほうからさせていただくということで。そんな形でいいですかね。会長と副会長預かりという形にさせていただいて。

【宇都宮委員】 いいと思います。

【佐藤会長】 では、そんなスケジュールでいって、10月23日以前に提言書をお渡 しできればいいわけですよね。

【事務局】 23日ということで。

【佐藤会長】 はい。わかりました。では、そういう形でよろしいでしょうか。時間延長してまでご検討いただきまして、すみません。

では、本日はこれで閉会させていただきたいと思います。

— 了 —